

令和7年加美町議会第1回定例会会議録第1号

令和7年2月7日（金曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
危機管理室長	佐々木功君
企画財政課長	内海茂君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	猪股良幸君
農林課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	我孫子裕二君

森林整備対策室長	後藤 勉 君
商工観光課長	阿部 正志 君
建設課長	村山 昭博 君
保健福祉課長	森田 和紀 君
地域包括支援センター所長	川熊 裕二 君
こども家庭課長	鎌田 征 君
上下水道課長	塩田 雅史 君
会計管理者兼会計課長	相澤 栄悦 君
小野田支所長	齋藤 純 君
宮崎支所長	鎌田 裕之 君
総務課課長補佐	内出 泰照 君
教育長	鎌田 稔 君
教育総務課長	遠藤 伸一 君
学校教育環境整備推進室長	渡辺 信行 君
生涯学習課長	浅野 仁 君
農業委員会事務局長	佐藤 登志子 君
代表監査委員	田中正志 君

事務局職員出席者

事務局 長	青木 成義 君
次長兼議事調査係長	尾形 智弘 君
主幹兼総務係長	渡邊 和美 君
主 事	今野 寿弥 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） ご起立願います。

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は16名であります。

尾出弘子さんより遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和7年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思っております。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたのでご覧いただきたいと思っております。

ここで町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆さん、おはようございます。

本日からの定例議会、何とぞよろしく願いいたします。

発言のご許可をいただきましたので、やくらいゴルフ場の土地に関する訴訟の経過について報告いたします。

やくらいゴルフ場の土地に関する訴訟につきましては、現在、3つの訴訟が仙台地方裁判所に係属しております。

訴訟が提起された日付順に各事件の進捗についてご報告させていただきます。

1件目、CS宮城加美町合同会社が町を相手に提起した土地所有権確認請求事件について、令和7年1月16日に弁論準備手続がウェブ会議で行われました。次回期日は令和7年3月21日午前10時からウェブ会議で行われます。

2件目、町が株式会社チームトレインほか2社を相手に提起した所有権確認等請求事件については、CS宮城加美町合同会社が提起した事件と併合して審理されることになりました。当初、令和7年1月16日に期日が予定されておりましたが、株式会社チームトレインが欠席したため行われず、次回期日が令和7年3月21日午前10時に指定されました。こちらもウェブ会議として行われます。

3件目、株式会社チームトレインが町を相手に提起した損害賠償等請求事件については、令和7年1月24日に弁論準備手続が行われました。次回期日は令和7年2月28日午前11時からウ

ェブ会議で行われます。

なお、訴訟の審理については、争点や提出された書類を整理する場として弁論準備手続に移行しております。弁論準備は、裁判所と弁護士事務所をインターネットでつなぎ、ウェブ会議形式で行われ、一般の方には非公開となっております。

以上、訴訟の経過を報告させていただきました。

以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、15番米木正二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から2月21日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は、2月21日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 施政方針

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、施政方針に入ります。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 本日ここに、令和7年加美町議会第1回定例会が開催されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私自身、加美町長就任以来、町政のスローガンとして掲げている「住民満足度100%、日本一の加美町」を目指し、基本行動指針として、「雇用の創出」、「子育て支援の充実と教育力の向上」、「高齢者および弱者に対する福祉政策の充実」の3本の柱を基軸に政策を進めております。本年度も、同様に、これらの目標に向かい全力で邁進する覚悟でおります。

特に、本年は、「加美町・観光元年」と位置づけ、歴史が深く、加美町の名が示すがごとく「「和と美」の加美町」をつくるべく、町政を推し進めてまいります。

加美町は多くの観光資源を有し、既に、加美町への年間入り込み客数は120万人以上に達しています。今後、加美町が有する観光資源に関して、私たちがさらに把握、理解し、これらの観光資源を洗練させれば、加美町を訪れる観光客はますます増加することと考えております。

加美町の大きな課題は、急激な人口減少です。それに伴い、少子高齢化が進行し、各産業共通に人手不足が深刻化しています。急激な人口減少は町の経済力を低下させ、消滅可能性自治体と指摘されるように、やがてはこの町が消滅するのかもしれない。

しかし、ここで改めて加美町について考えてみたいと思います。本当に加美町は、人口戦略会議が言うように、2050年までに20代から30代の女性が半減し、最終的には消滅してしまう町なのでしょうか。加美町は、本当に消滅を待つだけの自治体なのでしょうか。加美町には、夢も希望もないのでしょうか。私は、否であると考えております。

日本の人口が減っている現代社会において、加美町の人口減少を止めるためには、町の人口の社会減に歯止めをかけるしかございません。つまり、加美町への定住及び移住を促進していくことしか方法はないと考えております。

これまでも加美町では、加美町結婚新生活支援事業補助金、加美町若年者移住促進家賃補助金、加美町ファミリースマイル住ま居る（スマイル）住宅取得補助金など支援事業を行ってきました。しかしながら、これらの支援制度の効果は間違いなくありつつも、必ずしも満足いくものではなかったのかと思っております。

私は、加美町への移住促進を行うのであれば、第一に加美町を知ってもらうこと、加美町を知ってもらうためには、まず、加美町に来てもらうこと、それこそが重要であると考えております。ゆえに、今の加美町にとって最も重要な施策を観光と位置づけ、加美町に多くの方々に来ていただくよう努力を行う必要があると考えております。このことが、本年を「加美町・観光元年」とする理由でございます。

加美町は、観光資源に溢れた町です。

1つ、自然環境抜群の中に薬菜山周辺を中心に多数の観光施設が配置されていること。昨年、薬師の湯が「温泉総選挙2024」で全国1位に輝いたこと。また、「やくらいガーデン」や「やくらいハイツ」は、テレビ等のマスコミやSNSでも取り上げられる機会が増え、人気を博していること。

2つ、中新田地区は、商店街「花楽小路」を筆頭に観光資源として高い潜在性を有している

こと。「初午まつり」の集客力の高さ、虎が舞う「寅や」をはじめとする昭和初期の建物が現存していること。3つの酒蔵の存在。当地出身、いがらしみきお先生の「ぼのぼの」の聖地であること。鳴瀬地区の「加美町交流センター」旧鳴瀬小学校校舎の存在。

3つ、日本有数の音響を誇るパイプオルガンを有する音楽ホール、「バッハホール」が存在すること。

4つ、宮崎地区を中心に、古代から歴史遺物が多数存在すること。国指定史跡・東山官衙遺跡及び城生柵跡、大崎一の宮・熊野神社はその代表例で、加えて、旧宮崎中学校建物に保管されている約3,000箱に達する旧石器時代、縄文時代、古墳時代の遺物群は、本来重要な観光資源となり得ること。

5つ、虎舞を中心とする県指定無形文化財及び地域の神楽など、多様な地域の伝統文化が継承されていること。

6つ、昨年より本格化した台湾嘉義市との交流は、インバウンド誘致に大きな役割を果たすこと。

7つ、日本陸上競技連盟3種公認陸上競技場である宮崎地区「陶芸の里スポーツ公園」。加えて、加美町中新田B&G海洋センターのカヌー競技場があること。さらに、近年、バイク及びモータースポーツにも活用が可能な林道が豊富に存在すること。

8つ、昨年より鳴瀬川ダム建設工事が本格化したこと。

9つ、世界農業遺産「大崎耕土」の奥座敷に位置し、清流と肥沃な大地が育む食の宝庫であること。

10として、長年継続してきたグリーンツーリズム活動があること。

11、加美町は、東京駅を起点とすれば最短で2時間余り、100万都市仙台から車で1時間余りで到着できるという地理的な優位性があること。

このように、加美町の観光資源を枚挙すればまだまだあるかと思っております。

改めて言わせていただきます。加美町は観光地となるべき要因を既に兼ね備えた町でございます。

本年度より、次の10年間の加美町のまちづくりの方向性を示す加美町第三次総合計画が始まります。その冒頭において、加美町とはいかなる町であることを示す理念を定めました。加美町「町民憲章」に基づき作成した理念でございます。加美町とはいかなる町と問われたときに私たちが同じように答えることができるよう、また、町政の向かう羅針盤となるべく定めた理念でございます。

拝読させていただきます。

一つ、加美町は、雄大な自然が生み出す景観と肥沃な耕土が育んだ食に恵まれた町です。

一つ、加美町は、深い歴史が紡いだ文化と芸術が受け継がれるとともに、新しい未来が花開く町です。

一つ、加美町は、熱い息吹が木霊（こだま）する、魅力と活力に溢れる人たちが暮らす町です。

令和7年、この理念に基づき、魅力ある加美町を創るべく、執行部一同、一丸となって全力を尽くすこととお約束させていただきます。

続いて、以上の考えに基づいて編成した新年度の予算案について、その概要をご説明させていただきます。

一般会計の令和7年度予算につきましては、ふるさと応援寄附金の増加や児童手当法改正に伴う児童手当の拡充による事業費の増加のほか、投資事業として、新庁舎整備事業や利用自粛牧草の処理、統合小学校の整備や児童生徒用タブレットの更新などの教育環境の整備に取り組むため、令和6年度と比較し11億5,000万円増の147億8,000万円の予算を計上いたします。

今定例会において、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げている6つの将来像に沿って、ご説明申し上げます。

自然環境の保全と活用。

2030年までに国土の陸と海の30%以上の生態系を保全する「30 by 30」という国際目標の達成に向け、国は生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度を令和5年度から開始しました。

加美町においても、令和6年9月に荒沢地区の田谷地沼を含む10の湿地や池沼群について、自然共生サイト認定を申請しております。今後も、有識者の協力を仰ぎながら、生物多様性の重要性を住民の皆様へ周知してまいります。

脱炭素社会への取組。

現在、世界規模で様々な影響を与えている地球温暖化は、加美町においても深刻な問題となっております。全ての町民が希望を持って暮らせる社会を実現するためには、脱炭素社会を実現していく必要があります。

かけがえのない自然を守り、安心して住み続けられるまちを次世代につないでいくために、加美町は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すこ

とをここに宣言いたします。

今後、脱炭素社会の実現に向けて策定した加美町地球温暖化対策実行計画に掲げる基本方針に基づき、町民、事業者と町がそれぞれの役割を認識し、主体的に取り組むための施策を推進してまいります。

また、株式会社かみでん里山公社と連携し、電気料金の削減による町の財政負担軽減と、エネルギーの地産地消による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

ごみの分別・減量化。

ごみの総排出量については、使いきり・食べきり・水きりの「3きり運動」の周知や、食品残渣の肥料化、容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法などに基づいた、ごみの分別収集の細分化・資源化により、年々減少傾向で推移しております。

これまでの取組とともに、ごみ処理に伴う環境負荷の低減やごみ処理施設の維持も念頭に置きながら、ごみの分別の徹底と減量化・再資源化に向けた意識啓発になお一層取り組んでまいります。

誰もがずっと健やかに暮らせるまちとして。

子育て支援の充実。

加美町の出生数は、この3年間80人台を推移していましたが、令和5年度はいよいよ73人まで減少し、合計特殊出生率も0.92人と1.0を割り込むなど、大変憂慮すべき状況となっております。

このような状況から一刻も早く抜け出すべく、令和6年度に子ども・子育て会議に対して、「子育て支援及び子育てしやすい・働きやすいために必要な施策」について諮問し、これまでのアンケート調査結果を基に、実効性のある具体的な施策等について議論、検討をしていただきました。その中で、地域の先輩パパママが子育てを援助するための「ファミリーサポートセンター」を設置すべきとのご提案があったことから、町として令和8年度での設置を目指し、担当課に「ファミリーサポートセンター準備係」を置き、準備を進めていきます。

また、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対して一体的、包括的な相談支援を行うための「こども家庭センター」を新設し、妊娠や出産、育児等に関する相談に切れ目なく、漏れなく、効果的に対応してまいりたいと考えております。

さらに、これまでトライアル的に取り組んできました「こども食堂」については、国の補助事業なども活用し、「こども食堂with夏休み放課後児童クラブ」や「こども食堂with夏の寺子屋」という形で、夏休みなど長期休業期間における子ども、子育て家庭に対する支援

を本格的に進めていきます。

以上は子育て支援を目的とした事業ですが、子どもを主軸に置き、加美町らしい「こどもまんなか社会」の実現とは何かと考えたとき、私自身、最近のメディアの報道でもあるように、家庭の事情等により、夏休みであってもどこにも出かけられない子どもが少なからず存在し、体験機会に差が生まれていることが大変気になっております。加美町は、美しい豊かな自然環境と歴史、文化に恵まれた町です。そこで、夏休みの5日間、自然体験や郷土学習等の体験活動プログラムとして大変好評を博している「BG塾」を、「加美町こどもまんなかBG塾」にバージョンアップし、大人になっても地域と結びついた色鮮やかな思い出として残るような体験を、加美町の多くの子どもたちにぜひさせてあげたいと考えております。

健康づくりの推進。

加美町における健康寿命は県平均を下回っており、健康づくりの三原則「栄養・運動・休養」について、多方面から取り組んでまいります。

まず、身体活動を増やし、肥満、高血圧、脳血管疾患などの生活習慣病予防に向けてデジタルアプリ活用など、個人がやりがいを感じ、楽しみながらできる健康づくりに注力し、庁内関係機関との協力やアイデアを出し合いながら検討してまいります。

次に、糖尿病性腎症などを要因とした新規透析導入の抑制に向けて、健診結果や医療情報はもとより、加美郡医師会の協力を得ながら、早期受診や重症化予防のため個別保健指導を強化していきます。

次に、食育については、間もなく第3期加美町食育推進計画を策定する予定です。子どもの頃から豊かな食の体験を得ることで心身の健やかな成長を目指し、関係機関と連携して取り組むとともに、安全・安心で豊かな地場産食材の利用に努めてまいります。

次に、子育てに優しい環境づくりとして、産後ケア事業の充実を図ります。退院直後の母子に対する心身のケアや育児サポートなどを行うための環境整備として、利用できる医療機関や助産施設を大崎管内から県内全域に拡大していきます。

最後に、予防接種事業については、带状疱疹ワクチン接種が65歳を対象に定期接種となり、65歳を超える方については5年間の経過措置を実施します。加美町では今年度から50歳以上を対象に任意接種を実施しており、国と整合性を図りながらサービス低下を招くことのないように努めていきます。

高齢者福祉の充実。

高齢者一人一人が心身の健康を守り、助け合い、支え合いながら、いつまでも安心して暮ら

せる地域づくりに向けて、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、各種事業を進めていきます。具体的には、高齢者の孤立防止や心身の充実を図るため、高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブやミニデイサービス事業支援などを継続するとともに、ねたきり老人等紙おむつ助成事業などを通じて、家庭における介護負担軽減に努めます。

介護保険事業では、居宅介護、地域密着型、施設介護など各種サービスに対する適切な給付を行うとともに、次期計画の策定に向けたニーズ調査を行っていきます。

障害福祉の充実。

第4期障がい者計画に基づき、障がいのある方の地域生活の充実に向けて、相談体制や就労支援の強化などそれぞれのニーズに合わせた生活支援に取り組んでいきます。

また、ご家族が高齢あるいは亡くなった後の生活の場などを確保するため、民間事業所によるグループホームなどの開設支援に注力してまいります。

介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会におけるオンライン会議システムにつきましては、本格運用に移行してまいります。より円滑で効率的な審査会の実施とともに、業務の効率化に取り組んでいきます。

国民健康保険事業と後期高齢者医療制度。

誰もが安心して医療を受けられるよう、医療費の適正化を図るとともに、町民の健康寿命の延伸に向けて、関係機関との連携を密にしながら安定的かつ効率的な事業運営に努めます。

また、健康保険税の平等割額3,000円減額を継続し、町民の経済的な負担軽減を図ります。

3、安心して快適に暮らせるまち。

消防・防災体制。

近年、全国的に頻発化している大雨や台風等の自然災害や地震災害に備えるため、庁内組織を「危機対策課」に改編し、体制の強靱化を図っていきます。

さらに、平常時より自主防災組織並びに関係機関と連携を図り、町民に対する防災・減災の意識を高め、講習会や研修会、総合防災訓練などを実施してまいります。

また、災害等の情報伝達手段として、スマートフォン用アプリを活用した情報発信、携帯電話メールへの情報発信を行うとともに、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない高齢者等世帯には固定電話を活用した情報提供を行い、より多くの町民に災害等の情報が行き渡るよう推進します。

さらに、国・県防災計画等との整合性を図りながら地域防災計画等の見直しを行います。

消防活動や設備については、火災発生時に備え、迅速な消火活動が実施できるよう、消防ボ

ンプ積載車の計画的な更新、消火栓の設置、その他必要な資機材の整備に努めていくとともに、消防団員の加入促進についても引き続き消防団と連携し推進します。

火災予防については、平常時より加美消防署・西部分署や消防団、関係団体と連携を図りながら巡回や啓発活動を実施していきます。

交通安全・防犯対策。

交通事故や犯罪等を抑制するために、加美警察署をはじめ、交通安全指導員、防犯指導員を中心とした交通防犯活動を実施し、関係機関と連携を図りながら推進します。

交通・防犯に対する各種対策につきましては、引き続き、自転車用ヘルメット購入助成や特殊詐欺防止機能付電話機購入助成を行い、交通安全と犯罪等の抑制を図ります。また、交通防犯に関わる広報チラシの配布、行政区や学校での交通・防犯教室を実施するとともに、安全・安心パトロール隊による巡回や見守りを展開し、地域住民の安全・安心に努めます。

放射性汚染廃棄物対策。

放射性汚染廃棄物対策については、放射性物質濃度の再測定により400ベクレル以下となった利用自粛牧草を牧草地にすき込み処理することで、農地還元処理は完了する見込みとなっています。

また、400ベクレルを超える利用自粛牧草については、令和6年度から圏域外事業者へ処理を委託していますが、引き続き早期処理完了に向けて圏域外処理に取り組み、放射性汚染廃棄物を保管している農家の負担軽減に努めます。

下水道事業・浄化槽事業。

下水道事業については、持続可能な下水道事業の実現を目指すため、施設管理の最適化を目的に、ストックマネジメント計画の見直しを行います。

また、浄化槽事業については、令和6年度までに755基を設置しております。令和7年度においても20基の設置を予定しており、今後も下水道処理区域を含めた水洗化を進めます。

水道事業。

水道事業については、給水人口の減少に伴い給水量が年々減少し、厳しい経営状況にありますが、引き続き、経費削減、未収金対策の強化に努め、持続可能な水道事業経営を行います。

今年度の主な事業としては、水質向上を図るため、館山浄水場とキタイ沼浄水場のろ過機更新工事を行い、老朽化が進んでいる多田川浄水場及び大池沢ポンプ場の送水ポンプ更新工事を実施するほか、他施設においても計画的に更新工事を実施し、施設の長寿命化に努めます。

また、配備した加圧式給水車については、平常時に訓練等を実施し、有事に備えることはも

とより、災害派遣などにも即応できるような体制を整えます。

道路・橋梁。

道路整備事業については、バッハホールや中新田体育館など生涯学習ゾーンから幹線道路に接続する南町東裏3号線や、中新田中学校から国道457号に向かう町裏公園線、役場・切込線の改良工事など、19路線の改良及び舗装工事を実施するほか、安全な交通の確保のため維持管理等に取り組みます。

また、橋梁の点検・修繕工事についても、国のメンテナンス事業を活用し、継続実施してまいります。

国道457号並びに国道347号については、引き続き、国や県関係機関に対し、安全対策の強化やバイパス整備などの改良促進を要望します。特に、国道347号の小野田区間は、鳴瀬川ダム建設工事の本格化に伴い、大型車両等の往来が増してまいりますので、国と県で連携した安全対策が図られるように働きかけてまいります。

また、宮崎地区の袋小路解消については、国有岩堂沢林道の一部開放に向けた道路整備について、町として関われる方策を含めて県や国と協議を重ねており、引き続き実現に向けて取り組みます。あわせて、県道最上小野田線並びに鳴子小野田線の改良促進に関しても、大崎市と最上町、加美町とで構成している同盟会において、宮城と山形の両県に対し、粘り強く働きかけを行います。

ダム・河川。

鳴瀬川ダム建設事業については、工事用道路の築造及び筒砂子川転流工工事等に着手しているほか、ダム本体計画地を通る国道の迂回路トンネル工事の実施に向け準備を進めています。

町としても事業の推進を図りつつ、地元要望やダムを生かした観光資源、地域振興策の構築等について、国、県、関係部局で意見調整を行い、実現に向けて取り組んでまいります。

寒風沢地区の地域振興対策事業については、旭・寒風沢線道路改良工事を継続して進めていきます。

河川に関しては、毎年、国内各地で記録的な豪雨により河川が氾濫するなど、大規模な水害が頻発しており、町としても、河川の浸水被害から住民の生命と財産を守るため、河川改修や施設整備などの治水対策について関係機関への働きかけを行っていくとともに、現在、国や県では多田川流域における特定都市河川指定に向けて準備を進めております。加美町としても関係機関と連携し、流域治水対策にしっかりと取り組んでいきます。

町営住宅の適正管理。

町営住宅については、加美町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、昨年度に引き続き、並柳
ホープ住宅と田川ホープ住宅の外壁等改修工事を実施し、町営住宅の適正な維持管理を図って
まいります。

地域交通対策。

住民バスについては、地域住民の生活に必要な交通の確保に向け、地域公共交通活性化協議
会において地域公共交通計画を作成し、高齢者や中高生を中心に利用者の拡大並びに利便性の
向上に努めてまいります。

また、計画の柱である子育て世帯の需要に応じた公共交通の確保に向け、株式会社ミヤコー
バスと公共交通利便性向上に関する協定を締結し、4月より小野田・宮崎地区から西古川駅へ
の直行便を運行することとし、あわせて、町内の学生向けの通学定期券購入補助事業を創設し、
子育て世帯の送迎及び経済負担の軽減に向けた実証事業に官民連携して取り組んでいきます。

さらに、利用者からの要望が多いデマンドバスの当日予約についても今後検討していくこと
とし、住民ニーズの反映と周知啓発に努めます。

空き家対策。

空き家対策については、町内全域を対象とした空き家実態調査を実施し、新たに施行された
空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の改正内容を踏まえた加美町空家
等対策計画の見直しに取り組んでいきます。

また、空き家対策に知見を有する団体等との連携を強化し、空き家に関する無料相談会の開
催等による相談体制の充実を図り、空き家バンクへの登録促進に努め、空き家等の予防・適正
管理及び有効活用を総合的に推進します。

移住・定住。

ファミリー住ま居る住宅取得等支援補助金については、令和6年12月末現在で326世帯に補
助金を交付し、1,111人の定住につながり、うち127世帯373人が町外から転入しています。引
き続き、新婚・子育て世帯等の定住促進に努めていきます。

移住支援については、オンラインと対面型による相談対応や首都圏で開催されるセミナー等
に参加し、町の魅力や移住体験ツアーなどの取組をPRするとともに、移住・定住を推進する
地域おこし協力隊員を新たに任用し、移住者の受入れと定住支援、地域の方々との交流を促進
していきます。

地域おこし協力隊。

地域おこし協力隊については、令和6年度までに受け入れた隊員は44人となり、令和6年11

月末までに任期を終えた28人のうち、15人が新規就農や町内企業への就職、自ら起業するなどして町内に定住しています。

令和7年度においては、新たに会計年度任用職員として5名の隊員を採用する予定で、首都圏等で活躍する多様な人材を受け入れ、地域の活性化と課題解決に努めていきます。

魅力と稼ぐ力を持つまち。

農業。

農業の振興については、米の生産費が高止まりする中、令和6年度産米のJA概算金は農家が経営継続できる水準となりましたが、引き続き、需要に応じた米の生産に取り組むため、新規需要米、大豆などの戦略作物やネギ、タマネギ、加工用野菜、サツマイモなど振興作物への転換を誘導し、持続可能な水田農業の確立に向けた取組を強化していきます。

また、世界農業遺産「大崎耕土」の奥座敷である加美町として、有機農業への取組による付加価値の向上と環境負荷低減などを目指して「オーガニックビレッジ宣言」をし、有機米生産における雑草抑制対策となる機械導入に対しても支援を行うなど、栽培面積の拡大策に取り組んでいきます。

産地づくりについては、JAによるサツマイモのキュアリング貯蔵施設が稼働したことから利用農家の負担軽減策を創設するほか、畑わさびについても、種苗等資材費購入の支援により産地化を推進していきます。

鳥獣被害対策については、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動及び電気柵などによる侵入防止柵の設置支援を継続するとともに、鳥獣被害対策実施隊員の鳥獣捕獲後の処理作業の負担軽減を図るため、鳥獣解体処理施設の建設に取り組んでいきます。

畜産。

畜産業につきましては、国際情勢等による配合飼料をはじめとした資材費価格の高騰と、市場における子牛価格及び枝肉価格の下落により厳しい経営状況となっているため、畜産農家への支援を実情に沿った支援とするため補助制度の見直しを行うとともに、町営放牧場や土づくりセンター等の町有施設を有効に活用することで作業の負担軽減を図るなど、持続可能な畜産経営に向けて関係団体と連携して取り組んでいきます。

また、豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に対する防疫対策については、宮城県や関係団体及び飼養農家と一体となって実施します。

農業農村整備事業。

農業農村整備事業については、ほ場整備事業小野田東部地区及び月崎・清水地区は引き続き

工事を推進し、中嶋・上高城地区においては県の調査事業を推進するほか、他の地区のほ場整備事業の採択に向けた調査及び調整を進めます。

多面的機能支払交付金事業は、農地や農業用水路等の保全管理を地域の共同活動により継続させていくとともに、田んぼダムの推進にも努めてまいります。

中新田地区集落基盤整備事業については、今年度、集落道など2路線の整備に取り組んでいきます。

森林・林業については、森林整備センターとの既存の分収林契約地に加え、契約地周辺の森林保全を強化する観点から、新たに森林を一体的に整備していく面的整備事業に取り組み、複層林整備による群状更新伐と植栽を2回実施するまで長期契約を結ぶなど、森林整備を継続してまいります。

森林経営管理制度については、宮城県の指導・支援の下、森林経営管理権集積計画を締結した私有林の間伐を行うなど、円滑な事業実施に努めていきます。

町有林の管理については、除伐・間伐などを適時に行うほか、伐期を迎えた森林においては、皆伐から低密度植栽までの再生林一貫作業の実施に努め、国が推進している低花粉杉の植栽にも取り組んでいきます。

林道管理については、点検・補修など通常の保全管理に努めるとともに、林産物の搬出に伴う修繕工事を行うなど、適切な維持管理に努めてまいります。

水産業。

水産業については、水産資源の確保と水産事業者への支援、併せて観光振興も視野に入れ、町内の養殖事業者において中間育成されたアユ、イワナ、ヤマメの放流事業及び河川環境の改善並びにカワウなどによる食害対策に対し、鳴瀬・吉田川漁業協同組合と連携を図り継続的に支援します。

また、アユ料理を提供する町内飲食店に対し継続的に支援を行うほか、観光施設における遊漁書購入者の割引制度など、関係各位と連携を図り、観光の振興へつなげていきます。

商工業。

商工業の振興については、昨今の経済情勢を反映し、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いています。

このような事態を踏まえ、町では加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく基本計画策定を進め、商工会、金融機関などと連携を図り、事業者の事業継続などへの支援を行うとともに、各地区商店街の支援策として割増商品券事業や各商店街イベントへの継続的な支援

などに努めていきます。

また、中新田地区については、商店街の歴史や文化を再確認しながら、昨年設立した中新田地区商店街活性化委員会を中心に、観光地化を目標とした商店街活性化対策に取り組むとともに、空き店舗の利活用を推進する目的から、今年度はリフォーム費用助成事業を予算化し、さらなる活性化に向けた取組を支援し、加速してまいります。

宮崎地区についても、町づくりセンターや商店街イベントなどに対する支援を継続するとともに、商店街の核となる「みやざき どんこ館」へ会計年度任用職員を配置し、持続的な経営に向けた支援に取り組みます。

小野田地区については、鳴瀬川ダム建設工事の進捗状況に合わせ、工事関係者へのサービス提供につながる組織づくりのため、商工会と連携を図りながら支援に取り組んでいきます。

消費生活。

消費者行政については、引き続き消費生活専門委員を配置し、多重債務や悪徳商法、特殊詐欺の相談など、消費者被害の未然防止に取り組めます。

観光。

観光振興については、物価上昇や施設の老朽化、近隣市町村への同施設の開設などにより、経営が厳しい施設も散見される中、その一方で、テレビなどのメディアに取り上げられ、昨年の入り込み客数を上回る観光施設も出てきています。

今後も、各施設の相互の連携を密にし、相乗効果による集客力の向上に努め、世界農業遺産に指定されている里山と田園風景、そこで生産される農林産物、虎舞や陶芸、酒蔵などの伝統文化、歴史を感じさせる中新田地区商店街、国道347号でつながる県境を越えた山形県側との交流など、町の積み重ねた資源を最大限に活用し、個別ではなく全体を面とした観光施策の推進を強固に行い、観光振興に取り組みながら、地域経済の振興につなげていきます。

また、「ぼのぼの」を積極的に活用したPRと商品開発の展開に向けた事業者支援など、新たな観光資源の開発にも引き続き取り組んでいきます。

企業誘致・支援。

企業誘致については、引き続き、地元企業と県内外企業との技術・生産連携の橋渡し役として、新規事業所の誘致や地元企業の新たな産業分野への参入及び工場増設を積極的に支援してまいります。

現在、町が保有する工業団地に空きがないことから、未利用町有地や民間企業が所有する未利用地、町有施設の統廃合等で生じる空き物件の利活用を積極的にPRするほか、引き続き、

工業用地の整備について関係機関と連携し、検討します。

また、町のホームページや各種イベント等を通して、町内企業が生産する優れた製品や高い生産技術を町内外に紹介し、企業間のマッチング支援と町民への周知啓発に努め、経済活性化と町民雇用の促進につながるよう積極的にPRしていきます。

雇用対策。

物価上昇の影響が雇用情勢に与えるリスクが懸念されている中、大崎管内の有効求人倍率は一時、1倍を切る水準で推移したものの、現在は1倍台に回復しています。業種によっては慢性的な人手不足の状況にあることから、外国人材の活用も含め、引き続き、国や県、ハローワーク古川、町内事業者と連携を図り、地域雇用の創出に取り組みます。

さらに、求職者と町内企業をつなぐ新たな取組として、「みやぎシゴトサポートセンター」やハローワーク古川と連携した「合同企業説明会」を複数回開催することで、雇用のマッチングを行っていきます。

創業者支援。

新たに起業を目指す創業者や起業間もない創業者を支援する「創業支援セミナー」の開催に加え、国、県、町の各種補助金の活用や、加美町無料職業紹介所を通じた雇用支援について、ワンストップで相談できる窓口機能を生かし、空き家や空き店舗を活用した支援を検討していきます。

5、本当の学びを得られるまち。

教育施策。

加美町の基本理念に基づき、子どもたちの新しい未来が開くよう、さらなる教育施策の充実に努めていきます。

学校教育の目標である「心身ともに健康で、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成」を目指し、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成に努めるとともに、幼小中が連携し、「12年間の連続した学びの加美町モデル」を継続して実践していきます。

加美町の未来を担う子どもたちを学校、家庭、地域と共に育て、子どもたちが望む教育環境づくりを行います。加美町での学びの一つ一つの積み重ねから、地域に誇りを持ち、地域に貢献する人材の育成につながるよう、諸施策を展開していきます。

学校教育。

学校教育の重点施策である「学ぶ土台づくり」の推進、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な体」の育成、「魅力ある学校づくり」の推進を図り、子どもの発達段階に応じた育み

たい力の醸成に努めてまいります。

また、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であり、この時期に行う幼児教育はとりわけ重要であり、将来を生き抜く力の土台となるものです。しっかりとした学ぶ土台づくりに取り組むとともに、小学校、中学校、その先の学びに接続できるよう、より一層学校教育の充実を目指し、主体的で対話的な深い学びの実現に向けた学習環境の構築を図ります。

さらに、現在も続く物価高騰による子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、町内に住所を有し、小学校、中学校に通う児童生徒の保護者を対象に、引き続き学校給食費の半額支援を実施します。

学校等再編。

小野田地区の東小野田小学校、西小野田小学校、鹿原小学校を統合し、東小野田小学校の位置に小野小学校として、令和8年4月に開校します。3校それぞれの児童が夢と希望を持って充実した学校生活を送ることができるよう、準備を進めていきます。開校に向けた準備として、校章や校歌、児童が安心して通学できる環境の整備を図ります。

認定こども園のおのだひがし園とおのだにし園は令和7年4月に統合し、おのだひがし園の位置におのだ園として開園します。

新しい園の目標に「いきいきと活動するこどもの育成」を掲げ、目指す子どもの姿を「のびのび げんきな子」、「ぼかぼか やさしい子」、「きらきら かんがえる子」とし、子どもを真ん中に、保護者や地域の方々とのつながりを大切にした園となるよう、教育環境の整備を進めます。

スポーツ推進事業。

スポーツ推進については、「誰もが、いつでも、いつまでも」を合い言葉に、生涯スポーツ社会の実現を目指した加美町スポーツ推進基本計画を基に、運動場や体育館などのスポーツ施設の整備・改修と町民スポーツの推進を図ります。令和7年度は第二次推進基本計画の第2期がスタートします。

スポーツ環境の整備については、スポーツ施設管理者や町内のスポーツ団体と情報交換を行い、事業調整や連携を図り、効果的に事業の推進を図っていきます。

特に、スポーツ関係団体が主体となり、昨年初めて実施した「かみフェス2024」#リバーサイドで楽しもう！は1,500人以上の来場者があり、好評を得ました。今年の「かみフェス2025」開催に向けた協議を進めていきます。

陶芸の里スポーツ公園陸上競技場は改修工事が完了し、令和7年度5月の第3種公認更新に

向けて、現在手続を進めています。今後も、関係団体と協力し、多くの協議会などが開催されるようPRしていきます。

また、中新田B&G海洋センターは、年々利用者が増加し、カヌーを通じた活動や様々な事業展開が評価され、B&G財団より表彰を受けています。今後も、鳴瀬川カヌーレーシング競技場を活用した体験プログラムや設備の充実を図り、利用者が増加するよう努めていきます。

文化振興事業。

文化振興事業については、町の貴重な文化財を国民共有の財産として次世代へ伝えるために、無形民俗文化財保持団体への支援をはじめ、指定建造物や天然記念物管理者への支援や、史跡の環境整備を実施していきます。

さらに、学校や各種団体への出前事業やパネル展などを実施するほか、町民が町の文化財に触れる機会を提供し、文化財普及啓発活動を進めるとともに、愛護思想の醸成に努めていきます。

開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査については、遅滞なく工事が実施されるよう関係機関と連携を図りながら、適切な記録保存を実施していきます。

社会教育事業。

社会教育事業については、生涯学習の地域拠点施策として、公民館、図書館、文化会館が連携し、それぞれの特色を生かしながら、「集い」、「創り」、そして「感動する」ことを誰もが実感できる事業を実施していきます。

また、町内の社会教育施設を住民自らが生涯の学び場として気軽に利用できる環境づくりやサービス向上に努めていきます。

協働と自立ができるまち。

協働のまちづくり推進については、町民との協働によるまちづくり活動への理解を深め活発化させるため、町民自らの発想と自らの手により、自主的・主体的に取り組む地域づくり、まちづくり活動を支援し、研修機会の提供など、町民の参加意識の高揚と活動推進に取り組んでいきます。

地域運営組織については、地域の活性化や課題解決に向けた取組支援を継続しながら、コミュニティビジネスの創出や地域の人材・企業などとの協働による共創支援を検討し、地域における新たな価値の創造・活性化を促進していきます。

国際交流の推進。

令和4年度から参加している東北観光機構主催の旅行事業者向け説明会へ継続的に参加する

ことで、現地旅行業者とさらなる関係を構築し、「ぼのぼの」や地酒などのPRを行い、インバウンドの推進に向けた取組を引き続き進めていきます。

また、昨年より本格化した台湾嘉義市との交流事業についても、政策アドバイザーの助言をいただきながら、地場製品の輸出も視野に入れ、スピード感を持って関係機関との連携による交流を推進していきます。

新庁舎について。

新庁舎につきましては、今年度、実施設計業務に取り組み、庁舎本体、各種設備、外構など、工事の発注に向けた具体的な図面や仕様書を作成していくこととしております。

なお、将来の財政負担を考慮し、合併特例債の発行期限である令和10年度までに移転を完了することとしているため、新庁舎完成までのスケジュールが大変厳しい状況にあることから、建築確認の申請や工事請負契約の締結の手続など、できるだけ前倒しにより執行していきたいと考えております。

男女共同参画の推進。

令和5年度の本町の審議会等に占める女性委員の割合は44.4%となり、全国町村別ランキングで第2位になるなど、全国的に見ても高い女性登用率となっています。

令和6年度は男女共同参画社会に関する啓発セミナーのほか、女性の起業・社会進出支援に向けた講座を開催しており、今年度においても引き続き、男女共同参画推進に関する啓発等を進めながら、多様な価値観の下、個性を生かし、共に生きる社会の実現に向けて、第三次加美町男女共同参画プランの策定を進めていきます。

行財政改革の推進。

行財政改革については、引き続き、徹底した事務事業の改善・見直しなど、全庁的な連携を図って取り組んでいきます。特に、第三次加美町総合計画の主要施策に連動した行政評価を再構築し、さらに事業の成果を検証した予算反映の仕組みづくりを進めていきます。

加えて、公共施設のより効率的な再編・再配置等を推進するため、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画及び令和2年度に策定した公共施設等個別施設計画について、令和8年度までの2か年で見直し・改定作業を行います。

ふるさと納税について。

ふるさと納税については、まちづくりの貴重な財源確保策として取組を強化し、寄附金額の増加につなげていきます。

今後は、さらなる寄附額の増額を目指すため、返礼品のブラッシュアップ対策、寄附者への

情報提供、寄附受付サイトの見直しなど、町内の返礼品協力事業者や中間管理事業者との連携体制を強化し、町の魅力発信に努めていきます。

組織・職員体制等。

職員体制については、職員256人、再任用職員14人の合計270人を見込んでいます。

職員の採用については、よりよい人材を確保するため、引き続き創意工夫を重ねていきます。また、人事評価を通して適材適所の人材配置や人材の育成を図り、高い意欲を持って職務に向き合える体制を確立していきます。

結びになります。

加美町は今、「内的憂慮」と「外的好機」のはざまにございます。

内的憂慮とは、日本全体において人口減少と少子高齢化が進む中、加美町においても合併時の平成15年に2万8,000人余りであった人口が現在2万1千余人と、七千余人の人口減少が生じております。

また、高齢化率は39%を超えていることに加え、町内における人口動態も地域間格差が拡大しております。それに伴い、各種産業及び福祉分野における人手不足が顕在化しております。

加美町の人口の社会減を食い止めるため、人手不足の解消を図るためにも、現在掲げている三本柱の充実をより一層推進し、Iターン・Uターンを促進することが重要と考えております。

一方で、加美町にとって憂慮すべきことだけではなく、大きな期待と希望もあります。

その外的好機の一つが、国土交通省による鳴瀬川ダム建設の本体工事がここ数年のうちに始まり、700人から800人の方々がダム工事及びその関連作業に関わることにより、町内に住む可能性が非常に高いこととございます。

ダム建設に関わる直接的、間接的な投資による経済効果に加え、ダム建設までの十余年に関しても、「ダム建設見学ツアー」などは新しい観光資源となり得ます。また、大勢の働く世代の方々の消費を喚起することができれば、さらに町に対して経済的な潤いを与えることにつながるものと期待しております。

昨年、第三次加美町総合計画の策定の過程においてアンケート調査を行った結果、現在の町民の皆様の加美町に対する満足度は45%ぐらいでございました。

公約である「住民満足度100% 日本一の加美町」を目指し、令和7年度においても、加美町が抱える課題の解決に向け、執行部一同全力で臨むとともに、そのみならず、好機をしっかりと捉え、加美町の明るい未来をつくるべく揺るぎない努力をしております。

議員各位及び町民の皆様に、各種事業に対するご理解とご協力への深い感謝を改めて申し上げ

げ、令和7年度の施政方針とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 以上で、施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、一般質問を行います。

執行部及び議員各位に申し上げます。一般質問については、質問30分、答弁を含めておおむね1時間と定めておりますので、答弁者は質問の趣旨を確認の上、簡潔かつ明瞭に答弁をされますようお願いいたします。また、質問者においても、趣旨を分かりやすく質問し、品位ある言葉遣いを心がけるようお願いいたします。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、3番柳川文俊君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 柳川文俊君 登壇〕

○3番（柳川文俊君） 2か件通告していましたので、順次質問していきたいと思っております。

大綱1番、令和7年度施政方針と主要施策について。

多くの町政課題を引き継ぎ、石山町政がスタートして1年半が経過しました。公約実現のため内外に発信された令和7年度施政方針は、子育て支援策や健康づくり推進、高齢者福祉の充実、本町の基幹産業である農・畜産業への取組など、随所に町政運営の基盤となる主要施策がめじろ押しで、着実な執行を期待するものであります。

政策実現のためには、何より財源の確保が最優先となりますが、疲弊した地域経済の一日も早い回復と、石山町政が掲げる住民満足度100%早期達成のため、次の4点について町長並びに教育長の見解をお伺いします。

1点目、複合経営の大きな柱である酪農含む畜産業は、米作りとともに町経済を支えてきましたが、後継者不足や飼料価格等の高騰で厳しい経営環境に立たされています。実態を踏まえた町の支援策等についてお伺いします。

2つ目、主要施策の一つである子育て支援は着々と成果を上げつつありますが、本町が目指す「こどもまんなか社会」実現のための具体策は何か。また、新たに設置するこども家庭センターの役割は。

3点目、施政方針に「民間事業所による障がい者グループホームなどの開設支援に注力していく」とありますが、開設の見通しと取組状況をお伺いします。

4点目、町内小中学生を対象にした学校給食費の半額支援と、給食費公会計化が同時スタートして間もなく1年になります。異常とも言える食材価格の値上がりが続く中、給食提供に支障は出ていないのか。また、学校給食費完全無償化の考えは。

以上4点について答弁を求めます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 柳川議員からは、施政方針と主要施策に関しまして4点のご質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、順次回答させていただきます。

まず、大綱1点目の施政方針と主要施策の4問について、順次答えさせていただきたいと思っています。

初めに、畜産業に対する町の支援策等についてお答えさせていただきます。

畜産業に対する支援策については、色麻町及び加美よつば農業協同組合と現在の酪農・畜産の経営状況を踏まえ、協議させていただいております。その中で、町の支援制度に肥育価格が高騰したときの支援策があり、肥育素牛が下落している現状にそぐわないことから、肥育素牛及び販促素牛の導入に対する支援を見直ししております。

また、牛肉の消費拡大に関するイベントについて検討するほか、先月の臨時会でご承認賜りました配合飼料価格高騰対策支援事業については、今年度中に交付するため、現在取りまとめを行っている最中でございます。

今後も、加美町の畜産基盤維持のため、畜産農家や国、県、関係機関と連携を密にし、有効な支援策を講じていく所存でございます。

次に、「こどもまんなか社会」の実現のための具体策について答えます。

子育て支援の充実は、重点政策三本柱の一つであります。少子化が進み、子育て支援策が急務となる中、昨年5月、加美町らしい「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「子どもに寄り添った子育て支援及び子育てしやすい・働きやすいために必要な施策」についてを子ども・

子育て会議に諮問し、9月に答申をいただきました。

答申では、子ども・子育てを取り巻く環境が変化しているものの、子どもや若者の思いや願いを大切に、地域のニーズを住民参加型の施策に反映し、支援策を拡充していく取組が大切であることとし、各年代ごとに必要とされる施策についてご提案をいただいております。

令和7年度予算に計上した事業として、こども食堂やファミリーサポートセンターの準備、通学送迎バスの整備等がございます。中長期的な観点から必要である事業についても、今後段階的に取り組んでいく考えでおります。

次に、こども家庭センターの役割はということに関してですが、こども家庭センターは、母子保健と虐待対応を含む児童福祉の両機能の連携、協働を深め、虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく漏れなく対応することを目的に、1つとして、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援、2つとして、子どもと子育て支援家庭の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供することが大きな役割と考えております。

そのために、課題、ニーズを母子保健、児童福祉のそれぞれの専門性を生かし合わせることでより深く読み取り、必要な支援内容を組み立て、支援の見直しを含めた継続的なマネジメントを行うこととしています。両機能のメリットを生かしながら、相談しやすい関係性づくりに努めていく考えでおります。

また、子どもの権利と普及啓発及び子ども自身が自分らしく生きていける環境を整えていけるよう、地域資源の開拓、関係機関との連携を強化していく考えでおります。

3点目、民間事業者による障がい者グループホームなどの開設の見通しと取組状況についてお答えさせていただきます。

障がい者向けグループホームの開設については、現在検討中であるとの相談を1件伺っております。申請の届出先は宮城県北部保健福祉事務所になりますので、町においては必要に応じて助言などを行っていきたいと考えております。また、開設された際には、町や障がい者相談支援事業所を通じて必要な方に紹介するとともに、町民の方が優先して利用できるように努めていきたいと考えております。

これまで開設に向けてのご相談を何度か伺い、空き家バンク登録物件の紹介や入居者を募集していない町営住宅の利用について検討してまいりましたが、まだ実現には至っておりませんでした。

今後は開設に当たり、町有不動産を利用したいといった要望に対し、公共施設等総合管理計画において定めた利活用方針を踏まえつつ、近い将来廃止予定のものであれば、その時期を前

倒して売却し、活用してもらおうといった検討も必要ではないかと考えております。町としてもグループホームの利用ニーズを把握しておりますので、その声にお応えできるように取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上ですが、4点目の質問は教育長が答弁します。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしくお願いいいたします。

私からは、4点目の食材価格の値上げが続く中、給食提供に支障は出ていないかの質問にお答えいたします。

本町の現状としては、物価高騰が続く中、令和6年度に給食費の改定を行ったことで利用できる食材の幅が広がり、各栄養量の基準値を満たしながら旬の野菜、魚類、葉物野菜、地場産食材を献立に取り入れた給食の提供ができております。今のところは給食の提供に影響は出ておりませんが、今後の動向に注意が必要かと考えております。

私からは以上です。

学校給食の完全無償化の考えにつきましては、町長が答弁いたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 給食費の完全無償化といったようなご質問に関しては、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

私自身も念頭には完全無償化が理想であるというふうに考えておるところでございますけれども、今現在実際のところを考えると、幾つかの課題が完全無償化までにはあるのかなというふうに考えております。

1点目としましては、非常に多額の財源が伴うことでございます。実施には、現在でも半額支援といったような形でも数千万円の一般財源が必要となっている状況でございますので、完全無償化といったようなことになると、加美町としても1億円を超えるようなお金を用意しなくてはならないといったような問題がございます。

さらに、2つとしましては、現在国で無償化についての議論がまさになされております。その動向を注視するといったことも必要じゃないかといったふうに思っております。これは私のそもそもの考え方になってしまいますけれども、本来であれば給食というのも食育の一環であると私自身は捉えておまして、自治体による格差がなきよう、子どもたちにしっかりとした食べ物を食べてもらいたいというふうに思っておりますので、国がやることが一番いいのでは

ないかといったような私見ではございますが、持っておるところでございます。

そして、3点目として、給食費の半額支援を今させていただいておりますけれども、これは子育て支援としては正しいことかと思っておりますが、その一方で、子どもたちに直接プラスになるような支援というものがその一方でできないのかといったような思いもございまして、現在のところは完全無償化といったようなことは今年度でも至らず、半額支援にとどめさせていただいているといったような状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） それでは、再質問したいと思います。

ただいま町長から畜産農家への支援策等について答弁がありましたけれども、稲作農家にとって今日までの米作りというのは、生産過剰になった米の生産量を抑えるために、50年以上も長きにわたる国の減反政策によって翻弄され続けてきたと言っても私は過言ではないと思っております。米不足による平成5年の米騒動、それから昨年令和の米騒動と、どちらの騒動も生産調整により需要ぎりぎりの米しか生産してこなかったことが根本的な問題と言われております。

当時、戦後最悪と言われた昭和55年から4年連続の大冷害など、幾度の困難を乗り越え、苦しめられてきた農家にとっては、令和6年産米は、私は生産コストに見合った米価格となり、やっと苦勞が報われたのではないかと歓迎する一人でありますけれども、農業政策に精通する石山町長としてはどのように受け止めておりますか。その辺、ちょっと考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。ご案内のとおり、私も今は米作り、ちょっとおやじに任せておりますけれども、農家の出でございますし、自分の小さい頃は畜産に関しても40頭ぐらいの繁殖牛を飼っていたと、そういう農家でございます。ですので、まさに今議員がおっしゃられたような米政策といったようなもの、それに関しましては本当にどうかというのは、ずっと翻弄され続けてきたというのはまさに的を射た表現なのかなというのを痛感しております。

その中におきまして、今年の米の価格というのは、非常に生産費のことを考えますと、本来である値段なのかなと、ようやくその値段がついたのかなというふうに考えておる一方で、やはり今これから生産調整ということですね。今年の動きとしましては、飼料用米だとか大豆とかと言っていた方が飯米に動くという動きも出てきそうな雰囲気でございます。そうしますと、

また価格の暴落につながっていくんじゃないかと実は心配しているところでございます。

今回、国のほうでは食料農業農村基本法が改定され、食料の安全保障ということが明記されました。本来であればこういった観点で、国がしっかりとした米の岩盤対策、価格の岩盤対策というのを設けるべきであろうと私は思っております。食を守ることが私は一番の生命、財産を守ることと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 宮城県産ひとめぼれ、これ60キログラム1万円を割る、令和3年産米価格が大幅下落しました。本町だけでも7億円を上回る大幅減収につながったわけですけれども、稲作農家にとっては、このままやっぱり米作りを続けていくか、本当に崖っ縁に立たされた年ではなかったのかなと思っております。町の経済は冷え込み、活気もなくなり、しかし、この急場を救ったのは私は畜産農家の存在だったと思います。

この年の米販売総額約20億円の約4割ほどを占めた子牛の売上げ、去年は価格低迷で年間の売上げが6億円と振るいませんでしたけれども、地域経済回復の一因になっていることは間違いのない事実だと私は思っております。昭和50年当時の町広報紙を見ますと、宮崎町の繁殖・肥育農家数は519戸、飼養頭数2,278頭で、年間779頭が競りにかけられ、売上高も3億円を突破、町の経済に大きく貢献したことが載っております。現在まで米作りを経済面から支えてきた畜産農家の並々ならぬ、私は経営努力があったのではないかなとこのように思っております。

これまで何度か私も子牛市場に出向いて、生産者の生の声を聞いてきました。先月開かれた今年の初競りは、12月市場よりも平均で7万円も安く取引され、生産者からは落胆の声が聞こえました。とにかく餌代の高騰が半端でなく、年々繁殖・肥育農家数は減少して経営危機に立たされております。

先ほど答弁があったように、先月30日、議会臨時会におきまして、畜産農家救済のために国の物価高騰対策臨時交付金を活用した繁殖・肥育酪農家などへの助成金、2,300名、300万円余の補正予算を承認したところでありますけれども、本町複合経営の大きな柱である畜産業が継続できるよう、また飼料価格の高騰が落ち着き、経営が安定するまで私は継続して支援していくべきと思いますけれども、町長の見解をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。1月の競りの価格、12月と比べまして下がっていること、私も把握しておるところでございますけれども、確かに複合経営ということで成り立ってきたというのは間違いないかと思っております。支援策ということに対しましては、今

現状でこの場で答えることは、なかなか予算を伴うことになりしますので厳しいかと思いますが、確かにしっかり今守っていかなければいけないというのは間違いないかというふうに思っております。

町としましても、これは目先のことと中長期のことで、今、柳川議員おっしゃっているのは短期的な対策ということだと思いますが、加美町としても生産者の方々のことをそのように救うということももちろん念頭に考えなければいけません、中期的に見たときに、この町の販売される、生産される牛というものをもっともっと食べていただくような販促ということも考えていかなければいけない。むしろその販促というものをを行うことによって、いい意味で加美町のいわゆる牛肉のおいしさというものを世間に知らしめていくということにも尽力していかなければいけないかなというふうに私自身は考えておるところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 次の点に行きたいと思います。

先ほど町長から、子育て支援に係る力強い施政の方針が発表されましたけれども、これら政策の一つ一つが少子化対策にもつながり、実を結んだときには、どのような町に生まれ変わるのか、私、想像しながら聞いていたところでもあります。国の政策に基づいて、「こどもまんなか社会」の実現やこども家庭センターの新設等々が予定されておりますが、本町がこれまで取り組んできたこと、これから取り組もうとしている様々な子育て支援策の進捗度、マラソンで例えるなら先頭集団を走っているのではないかと、このように私は受け止めております。

昨年9月末に加美町子ども・子育て会議から、本編13ページにわたる「加美町らしい「こどもまんなか社会」の実現に向けて」と題した答申がありました。小中学生など各年代層からのアンケートや意見、要望等を吸い上げ、具体的な子育て支援策をまとめたものでありますけれども、この中で令和7年度に予算化して新たにスタートする目玉となる主な事業は何なのか、この辺、お答え願います。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

主な答弁は町長のほうからしておりますが、2つほどご紹介しますと、まずファミリーサポートセンター事業を令和8年度実施に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。それから、こども食堂につきまして、夏休みにおける放課後児童クラブや寺子屋とのコラボレーションを考えております。また、こども食堂の立ち上げの支援も、なお一層力を入れてまいりたいというふうに考えております。

それから、小学生のアンケートで全体の5番目でしたが、緑や川などの自然と触れ合うことができる場を利用したいという声、大変高かったんですが、それらも反映しまして、加美町こどもまんなかBG塾、こちらのほうにも手をかけていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今、課長のほうからこども食堂の話が出ましたけれども、先月18日に社会福祉協議会との共催で「こども食堂ミニフォーラム in 加美町」が開催されました。私も、これは町内外から60人ほどが出席して関心の高さがうかがえたんですけれども、フォーラムを通して、終了後のこども食堂運営など個別の相談を受けて、担当課長としてどのような手応えがあったのか、その辺ちょっと伺います。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

議員おっしゃるとおり、60人の方にご来場いただきました。大変反響が大きかったなというふうに思っております。その中で帰り際にアンケートを実施いたしまして、回答率も98%だったんですが、今後こども食堂を自分で立ち上げたいという方がその中で7人いらっしゃいました。立ち上がったものを手伝いたいという方は35人ほどいらっしゃいまして、これはすごいことだなというふうに感じております。

ご意見の中では、加美町の住人の一員として何かできることはないかといったご意見であるとか、困窮した大人、それから貧困率、こんなに高いのにびっくりしたというお声がありました。それから、活動の運営に対しての不安がとても和らいだという力強いご意見もいただいております。手応えといたしまして、本年度トライアル的にこども食堂に町が後方支援しております。残り3月の宮崎地区でのこども食堂で3回目となりますが、来年度、補助金等も活用しながら、こども食堂がより一層加美町から立ち上げになることを期待して、事業を推進してまいりますというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 私もこのフォーラムに参加してこども食堂に対する認識というのを新たにしたわけですがけれども、ボランティアの皆さんの活動を中心にして、このこども食堂が町内に広がることを期待したいと思います。

次に、これは悲しいお話なんですけれども、今年に入って、県内沿岸部の市で生後間もない女兒を雪に埋め殺害した、大変痛ましい事件が起きました。なぜ防げなかったのか、なぜ救え

なかったのか。このニュースを聞いて大きなショックを受けたところであります。

令和7年度から5か年計画で第3期子ども・子育て支援事業計画がスタートします。計画目標の最上段には、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実が掲げられております。加美町を担う子どもたちの健やかな成長を願ってやみませんが、計画の理念、5か年間の主な支援事業を簡潔に説明願います。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

基本理念といたしまして、第3期計画では「こども・子育て応援社会の実現～こどもを安心して産み育て、こどもが健やかに育つまちづくり～」、こちらを基本理念としております。加えまして、地域の方々と行政が一体となって、地域全体で子どもと子育てを支えるまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

現在の第2期計画におきましては、基本目標4つございまして、その中の一つに「子どもを健やかに育む環境づくり」としておりますけれども、第3期計画におきましてはこれを2つに分けて、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実」、それから「支援を要する児童への対応などきめ細かな取り組みの推進」、こちらに分けております。こども家庭センターが4月に設置されますと、妊娠から出産、それからいろいろなことがあるであろう子育て期においてよりきめ細かな支援をできるように、計画のほうもしっかりとつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） それでは、最後に町長に質問したいと思っておりますけれども、昨年3月定例会一般質問で、町全体で子育てを支えていくために子育て応援宣言することを私は提案しました。私の提案に対し町長は、心の中では応援満点だが、どのような宣言なのかよく分からないところがあるとの答弁でした。間もなく1年がたちます。町民はじめ、全国の中には移住を考えている人たちも、本町の手厚い子育て支援策をインターネットなどを介して聞いているかもしれせん。絶好の機会であります。状況は刻々と変化し、宣言する機は熟したと思っておりますが、改めて町長の考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 加美町、しっかり子育てする、子育て何ていったらいいんでしょう、子育ての応援、これが宣言かどうか分かりませんが、間違いなく加美町、子育てに力を入れていく町です。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 町長からは宣言するというような答弁はいただけなかったんですけども、この件については、引き続き状況を注視していきたいと思います。

3点目に移りたいと思います。

障がい者を持つご家族にとって、親亡き後の子どもの生活を心配しない親は誰一人いません。これまで何度となく、障がいの種別、程度に関係なく、障がい者の生活の場であるグループホームや一時的に障がい者を預けられる短期入所、ショートステイ施設の整備を訴えてきましたが、いまだに実現に至っておりませんし、町内には障がい者のグループホームが一つもありません。先ほど進捗状況についてお話がありましたけれども、昨年3月定例会において同様の質問をしたとき、石山町長は、幾つかの事業者と協議したが実現に至っていない、早急に対処すべき課題であると答弁をいただきましたけれども、なぜ本町への参入が進まないのか、この辺をお考えを聞かしてください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

早急に対応すべき課題であるということで町長が答弁しているということでございますけれども、これまで町に相談のありました町有施設を利活用するということでのお話をしますと、令和3年度におきましては、ある事業所から就労継続支援ということで、町有施設を利活用させてほしいということで具体的な要望をいただいておりますが、その建物の立地の性質上ですとか、福祉施設としての利用がなかなかできないということで、話が進展しなかったという状況でございました。

そのほかにも、令和5年度より公営住宅の目的外使用ということで、老朽化などの理由によりまして入居を募集していない町営住宅をグループホームとして利活用したいという要望がございまして、今年度も引き続き検討してまいりましたが、法律上、住宅の修繕費用につきましては全て町の負担ということになるということで、実現に至らなかったというような状況でございました。

また、事業者が新規に開設するというので、開所するための用地を取得したりですとか、グループホームを建設する場合においては、その参入を妨げるというような状況にはないというふうに判断をしております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） この件については、教育民生常任委員会で昨年12月に大崎市古川にある

グループホームの実態を調査してきました。2か所のうち、定員20人で、報酬減算とならないように玄関を2つ設けるなどの工夫がされておりました。オープンして1年目、当該事業者は仙台市を中心に障がい者向けのグループホーム事業を展開しており、西古川に進出計画があるというお話を聞きまして、本町の整備についても懸命にPRしてきたんですが、前向きな返事はもらえませんでした。担当課長も同行しましたけれども、どのような感触を持たれたのか。それから、ただいま説明した町外のグループホームのほかに、短期入所施設の本町利用者は何人ぐらいいるのか、その辺ご説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず最初に、町外事業者の利用状況についてご説明をさせていただきます。

グループホームに関しましては、29の事業所に43名の方がグループホームで利用されているということでございます。ショートステイにつきましては、12の事業所に29名の方が利用されているというような状況でございます。

次に、12月に教育民生常任委員会の視察に伴いまして、同行させていただいたところの担当課長としてのご意見というところでございますが、2か所古川地区で見せていただきまして、まず1か所目のグループホームにつきましては、事業者の代表者の方の年齢が20代前半ということで非常に若い方で、事業に取り組む志ですとか、意欲というものをすごく感じたというところでございます。

また、西古川地区に事業展開というところでございますが、こちらは2か所目のグループホームの例だと思えますけれども、こちらのグループホームにつきましては、全国に障がい者向けのグループホームを運営している事業者でございまして、遊休の不動産を社会貢献のために役立ててもらおうというような仕組みづくりをされているというふうに聞いております。住まいに困る障がい者の方がゼロになる社会をつくるために、ホーム開設用地を募集して、開所に向けて全面的にサポートするということが会社の理念でもありました。

建設された建物については、25年から30年の賃貸契約を結んで、家賃収入として収益を望めるというような事業展開を目指すというような会社でございまして、視察された際には加美町にはどうかなというところでおっしゃっておりましたけれども、このように遊休不動産を利活用するグループホームの開所を全面的にサポートするというような形態であれば、加美町での事業展開も十分に望めるのではないかなというふうな感触を得ております。

ただそのためには、町としてもPRしていかななくてはいけないと思えますし、そういった例

えば今アパート経営されて賃貸契約で収入を得るといふような例にも類似しているのかなといふふうにも思いますので、そういったところで今後アピールをしていきたいなといふふうに思います。

また、幅広くこういった可能性を探りながら、障がいをお持ちの方が住み慣れた地域で安心して生活していくための施設やサービスの充実を図れるように、担当課としても取り組んでいきたいといふふうに思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 昨年スタートした第4期障がい者計画、これは令和6年度から令和8年度までの計画期間なんですけれども、この中では、住まいの確保の中では、必要に応じてサービス提供事業者の参入を促しますと、このグループホームですね。今回、町長の施政方針の中では、この開設支援に注力をしていくといふふうに微妙に表現が変わっていますけれども、私は大きく前進したのかなといふふうに思っていましたけれども、町長その辺、思いをちょっと聞かせてください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。昨年も障がい者の方々のグループホームの開設について柳川議員からご質問をいただきまして、その中でのやり取りで、私自身も非常にその重要性というものを認識しているといったようなことにお答えさせていただいたこと、ございます。まさに障がい者の方々、その親御さんも含めまして、自分が生きているうちは大丈夫だけれども、もし自分にといふようなことの思いからすれば、そのような加美町の方が加美町の中でということ是非常に重要だと思っております。

少し今課長のほうからも答弁ありましたけれども、そのような具体的な一つの事業者の方々といろいろとやり取りさせていただきながら、引き続き積極的に開設に向けた努力を今年度も来年度も続けていくといったことを目標にさせていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） こういったグループホームとかショートステイの施設が身近にあることで、ご家族の方も安心して預けられるし、不便な思いもなくて済むわけですが、とにかく時間がないんです。障がい者を持つご家族の切実な願いを私は背負って質問していますので、改めて早急な取組を要望したいと思います。

次の質問に行きたいと思います。

4点目、先ほど教育長から現段階では給食の提供に支障は出ていないとの答弁をいただきま

して、私は安堵したところでありますけれども、先月15日に農水省が発表した野菜の食品価格動向調査によると、キャベツが平均価格で534円、平年と比較して約3.3倍、白菜は2.2倍、そのほかの野菜も軒並み値上がりしております。このような状況下で、食べ盛りで成長期にある子どもたちに必要な栄養価や量を維持した献立を作る栄養士さん、調理員さんに感謝するしか私はありませんけれども、どのような点に工夫されているかお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。よろしくお願いたします。

先ほどの教育長の答弁にもありますように、現在は令和6年度に給食費の改定、値上げを行ったことによりまして利用できる食材の幅が広がり、給食の提供に影響はないという状況でございますが、近年、令和4年からの物価高騰によりまして食料品の値上げがやはり急激に上昇した関係で、給食について価格を抑えつつもボリューム感を維持して満足感が得られるよう、各学校の栄養教諭あるいは栄養士の方々が限られた予算の中で工夫して給食を作っていたという状況がございます。

具体的に申し上げますと、栄養価を保ちつつ、旬の果物やデザートの使用回数を減らすとか、あるいは緑黄色野菜の価格が上昇したときは緑黄色野菜の使用量を減らして比較的安価な野菜に切り替えるとか、工夫して提供させていただいたということでございます。ちょっと余談になるかもしれませんが、子どもたちからは給食はおいしいと、また県費負担教職員、先生方からも加美町の給食は温かくておいしいということで喜ばれているというような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今の教育総務課長の答弁を聞いて安心しました。令和7年度の施政方針に、引き続き学校給食の半額支援を実施するとあります。今年度は、小学生1食当たり310円の半額155円、中学生は360円で同じく180円、それぞれ助成してきましたけれども、納めている給食費算定の基となる賄い材料代が高騰しており、令和7年度途中での給食費の引上げはあるのか。また、小中学校それぞれ令和7年度1人1か月当たりの給食費と1人当たりの年間平均支援額はどのくらいか、あわせて、県内の実施状況について簡潔に説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長です。

ただいまのご質問ですけれども、令和7年度の給食費の値上げは考えておりません。

それと、1か月当たりの給食費ですけれども、小学校ですと平均すると月額5,500円、中学

校だと6,220円というような状況でございます。

それと、また1人当たりの年間支援額、半額支援ですけれども、小学校では年間3万250円、中学校では年間3万4,200円というような状況でございます。

それと、次に県内の支援状況ですけれども、全額小中学校給食費無償化しているところが、七ヶ宿をはじめ12の市町村が完全無償化というようになっている状況でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 学校給食の完全無償化、先ほど町長からも答弁ありましたけれども、本来であれば、これは国が全額国費で私は取り組むべき政策だと思いますけれども、各自治体が先行して実施しているのが私は現状だと思います。先ほど町長から出ましたけれども、財源の確保が容易ではありません。ですから子育て支援の一環として、また保護者の負担軽減のためにも、早期に学校給食が完全無償化となるよう私は願ってやみません。

それで、以上、主要施策のほんの一部について町長の考えをお聞きしましたけれども、一般会計当初予算は150億円に迫る近年にない大型予算であります。執行に万全を尽くされるとともに、職員に過度な負担がかからないよう委ねるものは委ねる、余裕のある町政運営となるよう期待して、次の質問に移りたいと思います。

大綱2番、教育環境と児童生徒の健康問題について。

国が進めるGIGAスクール構想により、児童生徒一人一人にタブレット端末が整備され、紙の教科書に加えてデジタル教科書が導入されるなど、学習環境は大きく変化しつつあります。

しかし、一方でICT教育の導入・活用が進む中で、デジタル機器等による健康問題が指摘されております。導入から5年が経過し、向き合うべき課題と対応策等についてお伺いします。

1点目、主流となり定着しつつあるGIGAスクール構想によるICT教育が目指すものは何か。

また、紙の教科書とデジタル教科書併用の学習内容と今後の見通し、考えられる学習成果と課題は何か。

2つ目、タブレット端末による学習は、教員、児童生徒にどのような変化・影響をもたらしているか。あわせて、保護者はどのように受け止めているか。

3点目、国が毎年実施している学校保健統計調査で、視力1.0未満の児童生徒が増加傾向にあることが公表されております。スマートフォンやゲーム機などの使用による近視が視力低下の一因とされ、専門の眼科医などから警鐘が鳴らされております。子どもたちの健康が懸念される中、本町児童生徒の実態は。

以上3点について教育長の答弁を求めます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 大綱2問目、教育環境と児童生徒の健康問題について、4点ご質問をいただきました。

初めに、1点目のG I G Aスクール構想によるI C T教育が目指すものは何かについて、また、紙の教科書とデジタル教科書併用の学習内容と今後の見通しについてお答えします。

近年、社会のデジタル化が進み、パソコン、スマホ、インターネットを介したデジタル通信によって暮らしが成り立っています。さらに、C h a t G P Tの普及を中心にA Iの発展、実社会への導入が急速に進んでいます。このような情報化社会を生きていく子どもたちのために、国全体でI C T活用を推し進めていく大きな方針の中心的な施策が、児童生徒1人1台の端末と高速ネットワーク環境を整備するG I G Aスクール構想であります。また、I C T教育の積極な積極的な推進であります。

I C T教育の目的としては次の3つが上げられます。

1つ目は、インターネットやオンラインを活用した学習の効率化、2つ目に、一人一人の能力に合わせた学習環境を整えた分かりやすい授業の実現、3つ目に、情報を探し、それが本当かどうか考えたり、自分の考えを人に伝えたりする情報活用能力の向上です。さらに、情報モラル、I C Tを適切かつ安全に使用する態度も求められております。

次に、紙の教科書とデジタル教科書併用の学習内容と今後の見通し、考えられる学習成果と課題についてお答えします。

デジタル教科書には、原則として紙の教科書と同じ内容が掲載されております。メリットとして、読み上げ機能や動画機能をつけることが可能で、繰り返し再生することができます。令和3年度から国の進める実証事業により、英語と算数・数学の学習者用デジタル教科書が配付され活用されています。本町では、英語は小学校5、6年生と中学生全員、また、算数・数学は町内の希望した学校で活用しております。

今後の見通しですが、今後、これまで以上に普及が進み、近い将来、標準化も予想されますので、デジタル教科書の特徴をはじめ、メリットやデメリット等の検証を進め、教育委員会としましても効果的な活用を推奨していきたいと考えております。

次に、2点目のタブレット端末による学習が教員、児童生徒に与える変化・影響と保護者の受け止めについてお答えします。

児童生徒1人1台のタブレット端末の使用により、教員は授業での課題や資料の提示、児童

生徒の習熟状況の確認、回答や考えの共有が容易になりました。また、国語や外国語では音読を録音して学習に生かしたり、体育では自らの技能を映像として確認したりするなど、タブレット端末を活用することで学びの質が上がるとともに、より主体的に学習に取り組む姿が見られています。

今年度、全国学力・学習状況調査の質問紙においても、「ICT機器を活用することで友達と考えが共有できる」、「友達と協力しながら学習を進めることができる」と90%の児童生徒が回答しております。保護者の意識調査は行っておりませんが、児童生徒がタブレット端末を適切、安全にかつ有効活用してほしいという願いを持っているものと考えられます。

今後も、教育委員会としても、ICT教育に関わる研修会を充実させ、学校、保護者の伴走支援に努めていきたいと考えております。

最後に、視力低下の関係で本町の児童生徒の実態というご質問にお答えします。

令和5年度の学校保健統計調査によりますと、裸眼視力1.0未満の子どもの割合は全国的に学校段階、年齢が高くなるにつれ増加傾向にあり、小学校では約3割、中学校では約6割という結果が出ております。本町の実態も全国、宮城県平均とほぼ変わらぬ結果が出ております。近年のパソコンやスマートフォン、ゲーム機などのメディアを日常的に長時間にわたって使用する環境が、視力低下の要因の一つとされております。

このようなことを受けまして、週1回ノーメディアデーを設定している小学校もあり、それを見てさらに増えている、ノーメディアデーを設置している学校も出てきております。また、今年度、加美町養護教諭部会の提案により、メディアとの上手な付き合い方を親子で話し合い、ルールを決めて、メディアに触れる時間を減らす取組を各学校で実施し、家庭にメディアコントロールチャレンジを啓発しているという報告も受けております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 子どもたちは小さいときからゲーム機とかスマートフォンなどの操作に慣れているわけですがけれども、小学校1年生からのタブレット端末による授業も、ほとんど私は抵抗なく受け入れられていると思いますけれども、中には授業についていけない子ども、もしかしらいるのかなというふうに思っていますけれども、そういった子どもさんに対しては学校としてどういった指導を行っているのか、簡潔に説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長です。お答えします。

ついていけない子どもはほぼいないと私は思っております。仮にそのようなお子さん、児童がおりましたら、じっくりと理解が深まるよう時間をかけて指導を行っていると思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 安心しました。

それから、ある識者によると、肌身離さず寝る直前までゲーム機とかスマートフォンを使うことで視力低下や睡眠障がいなどが起き、デジタル化は無言化を促進していると言われております。デジタル端末も同様で、画面を指で滑らせて文章を流し読みし、深い読みができないまま先に進んでしまうデメリットの部分や、ICT教育によって生徒も教員も楽しみながら効率的な学習ができる、先ほど教育長がおっしゃったとおりなんですけど、これらのメリットの部分それぞれある中で、以前教育長から学校現場においては子どもたちに多くしゃべらせるように指示していると聞いて、私は共感したところでありますけれども、具体的にはどのような対応を取られているかをご説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） ありがとうございます。加美町では、一昨年から重点施策の一つとして学ぶ力向上プロジェクトということで、教師主導の教え込む授業から子ども主体の考え合う授業への転換を進めているところです。具体的には、加美町の子どもの学ぶ力を育む10の提言を設定しまして、それを実行化、実践化を進めているところです。

ベースになっている考えにつきましては、教えること重視から考えさせる授業へということで、教えてもらったことはなかなか忘れやすく身につかない、自分で頑張っただけで身につけた答えは自分のものになるというふうなところで、とにかく教師は話し過ぎるという傾向がありまして、できれば10分以内、あとは残りの時間は子どもたちが考え、学び合う時間を十分に確保しようというふうなところで進めているところです。

そういう中で、学習者主体の授業改善も大分進んできて、二、三年前の授業とは大分違った授業というか、改善された授業も見受けられますし、子どもたちも話し合ったり、学び合う姿勢も向上しているのかなというふうに思います。

今年度、鳴峰中学校で11月に自主公開研究会を実施しましたがけれども、自由進度学習を取り入れたり、やってみようという実現を目指した総合学習なんかは大変高い評価を受けました、おかげさまで。そういう形でICTの活用も含めながら、子どもたちがそういうふうに主体的に学び合い、話し合いながら学ぶ力をつけていける授業を推進していきたいというふうに考え

ております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 文科省が令和3年度から3年間に全国の小中学生5,200人の視力の変化を追加調査したところ、初年度に1年生だった児童の近視割合が2年後の3年生の時点で約3倍に増えていたことが報告されています。私は一概に視力低下の原因がタブレット端末による授業とは思いませんけれども、やっぱり小さい画面を凝視することで、子どもたちの近視が増加する傾向にあると言われている中で、年1回の眼科健診、これは学校ですけれども、学校医である眼科の先生からはどのような報告がなされているか。その辺、ちょっとご説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

年1回の眼科検診ですけれども、まず前段として本町の実態ですけれども、冒頭で教育長からのご答弁でもありますように、全国的に、あるいは宮城県平均とほぼ変わらないというような状況でございます。そのような中で、一部の学校ということでお話しさせていただきたいと思うんですけれども、ある学校では裸眼視力で1.0未満の児童の割合が全国平均に対して18.8ポイント上回っていると。また、同じく宮城県平均と比べると19ポイント上回っているという結果が出ている学校がございます。

そのような中でですけれども、眼科の先生からは視力判定0.6以下の児童に対して眼科を受診するよう勧められたいとの報告がなされております。受診したところ、新たに眼鏡の使用やレンズの交換と行われたお子さんがいると聞いているところでございます。また、眼科の先生からですけれども、未受診の児童の保護者に対しましては、例えば教育相談時に眼科を受診するよう勧めていただきたいというような報告がなされているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 近視は年齢が上がるにつれて進行する傾向にあり、特に強い近視の場合、様々な病気のリスクが上昇し、遠くを見ようとしたときに焦点が合わなくなり物がはっきり見えなくなると、これは眼科の先生からお話がされております。視力低下を防ぐために、文科省がICTの活用にあたって学校で取るべき留意事項として、よい姿勢を保ち、目と端末の距離を30センチメートル以上離すことなどを掲げていますけれども、大事な目を守るためには、やっぱり周りの大人たちが近視に対する認識を深める、学校と家庭が連携することが大事だと思いますけれども、その辺、課長ちょっと説明。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

タブレット端末の使用のルールみたいなところで申し上げますと、子どもたちと共有して指導は行っているところございまして、あるいはご家庭においても、スマホあるいはゲーム、テレビ等のメディアの使用についてのルールを決めているご家族もございます。やはり子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって考えるということが大切だと私も思っております。

そのような中で、先ほど教育長の答弁でもありましたけれども、町内の小中学校の養護教諭で構成する養護教諭部会というのがあるんですけれども、そこでメディアコントロールチャレンジというのを今年度から実施しているところでございます。これはメディア、スマホ、パソコン、テレビ等になりますけれども、ご家族、親子で話し合っってメディアに触れる時間を減らそうということで、具体的には例えば夕食時はノーメディアとか、1日2時間までだよとか、土日は夜9時にはノーメディアとか、そのようなことを親子で話し合いをして3日間チャレンジするというような取組を実施しているところでございます。取り組んだ感想なんですけれども、保護者からは子どもと一緒に自分も注意したいというような保護者の意識の変化が見られる感想が多かったのかなと感じております。

また、やはりこれも健康面に留意する必要があるという観点から、タブレット端末のご家庭を持ち帰って使用する時間、インターネットに接続する時間ですけれども、制限をかけております。小学生は21時から翌朝の6時まで、中学生は23時から翌朝の6時までインターネットへの接続ができないように制限をかけているところでございます。学校での端末使用による健康課題に配慮した指導の徹底はもちろんです、繰り返しになりますが、やはり保護者、ご家庭での協力も不可欠であると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 最後になります。

私、NHKが出版している「きょうの健康」という冊子があるんですけれども、この中で近視を進行させないデジタル機器の使い方として、次の決め事を紹介しています。連続して20分デジタル端末を見たり、画面の文章を読んだときは、20フィート、約6メートル離れたところを20秒間眺めるという「20-20-20ルール」です。米国の眼科学会が推奨しており、このルールを守ると眼精疲労の症状が軽減されるなどの効果が出ていることが分かっております。簡単にできて、なおかつ習慣づけることが大事であり、参考になればと思い紹介しましたがけれども、最後に教育総務課長、コメントがあったらお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 簡単にコメントいたします。

柳川議員のおっしゃるとおりかと思えます。参考にさせていただきたいと思えます。ご意見ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、3番柳川文俊君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時16分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告2番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は大綱2問ということについてお伺いします。

まず、1問としまして、町内における風力発電事業についてであります。

昨年12月に経済産業省は有識者会議を開催し、第7次エネルギー基本計画の原案を示しました。脱炭素電源として再生可能エネルギーを原子力とともに最大限活用すると報道されています。したがって、風力発電事業者の町内における動向について、次の点をお伺いします。

①としまして、JRE宮城加美町ウインドファームの運転開始に伴う騒音や低周波対策、地域貢献についてであります。

②としまして、日本風力エネルギー株式会社などの町内における風力発電事業計画の進捗状況についてお伺いします。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 三浦議員からは、町内における風力発電事業についてということで、2つの項目についてご質問いただきました。

それでは、順次お答えさせていただきます。

町内における風力発電事業についてですが、1点目のJRE宮城加美町ウインドファームの

運転開始に伴う騒音や低周波対策、地域貢献についてお答えさせていただきます。

議員ご承知のとおり、JRE宮城加美町ウインドファームは、昨年5月に商業運転を開始しております。風車稼働後の低周波音を含む音の影響については、町民の不安や心配を解消するため、事業者が過去に実施した環境調査の季節と合わせて、夏季と秋季のそれぞれ5日間、風車の稼働による音の影響を測定し、騒音の事後調査が行われております。これらの調査結果は現在取りまとめ中とのことでございます。

地域貢献については、合同会社JRE宮城加美と加美町の協定により、自然環境等の保護を目的に町に対して1,000万円の寄附をいただいております。また、スポーツイベントなどの協賛として、加美町スポーツ協会にも寄附をいただいております。そのほか、出資者のENEOSリニューアブル・エナジーとして、全国の発電所在地でランドセル購入支援、奨学金制度を実施しています。令和6年度は新高校生、新高専生への奨学金制度について、町内の中学3年生を対象に募集はしたものの、応募者はいなかったと聞いております。令和7年度は引き続き奨学金の募集に加えて、町内の年長園児へのランドセル購入補助を実施する予定と聞いております。

2番目、2つ目の町内における風力発電計画の進捗状況についてお答えします。

町で聞き取り調査を行った結果になりますが、加美町では日本風力エネルギー株式会社（仮称）宮城西部風力発電事業、株式会社グリーンパワーインベストメントの（仮称）ウインドファーム八森山と（仮称）宮城山形北部風力発電事業、仮称として宮城山形北部Ⅱ風力発電事業の計画があります。事業者からは、環境影響評価方法書における各種意見を踏まえた現地調査を実施し、並行して風況観測を行っていると聞いております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、先ほど町長が、5月に運転を開始した風力発電事業につきましては、夏と秋でしたか、低周波音、騒音の調査が行われたと、現在取りまとめ中と先ほど伺いました。いつ頃この調査結果を町に提出される予定か、もし事業者から伺ってありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

時期については、現在、地球温暖化対策室のほうにはお知らせはいただいております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 知らされていないというお話をいただきました。そこで、JRE宮城加美町ウインドファームは小野田地区に事務所を置きまして運転業務を行っていると思いますが、町と業者の定期的な会議が行われているのでしょうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

定期的な会議が行われているかということでございますけれども、昨年5月の商業運転開始以降、事業者との会議については事後調査、見学会等の開催など、必要に応じて打合せを行っている状況でございます。また、特殊な事情がございましたら、町に対してその都度報告いただくということになってございますので、よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 必要に応じてその都度町に報告いただくということなのですが、でしたら、これまで昨年5月から現在、どの程度の報告をいただいているのでしょうか。お願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

5月以降、こちらのほうに事業者が来られたのは4回程度でございまして、その中には年末のご挨拶というような形のものも含まれてはいるんですけども、まず、運転状況については順調に稼働されているということで、特段、風車の稼働に対しての住民からの苦情等も今のところはないというふうに伺っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 苦情がないからということで会議を開催していないということなのですが、現況については、私は常々把握している必要性があるのではないかという思いが強いわけですから今お話をさせていましたが、ぜひそういうことを実施することも、住民の安全・安心、不安解消にも役立つのではないかという思いがありましたのでお話しさせていただきました。ぜひやってほしいという思いをここでお願いしておきます。

それで、夏と秋に提出された結果につきまして、町にいつ提出されるか分からないということをお伺いしましたが、結果を町に報告、提出された暁におきましては、当然ながら町民に説明、報告するべきと思いますが、その辺についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

調査結果につきましては、現在、他の動物、生態系の調査と併せまして環境影響評価の事後調査報告書にまとめまして、事業者のほうで公告・縦覧を行う予定というふうに伺っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 事後調査についてするというので今お話しいただきました。それで、苦情がなかったということのお話でしたが、聞く由によりますと、風車の騒音で悩まされておりました、苦情の申出があったやに聞いております。サッシ等の修理が開始されたとお聞きしております。詳細について、もしお分かりでしたらお話し願います。あわせて、改修後の現況について把握していればお話してください。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

苦情というふうには聞いておりません。風車の試運転開始後、漆沢地区の一部の住民の方から、常にではないんですけども、風の強い日だったりとか、あと一定の風向の日に風車の音が気になるというふうに相談を受けたそうでございます。それに対応するというので、対象住民を集めまして意見交換を事業者のほうで実施しております。その後、対策としましては、二重サッシ化の工事を行っており、昨年春から秋にかけて5件の住宅のほうの工事が完了してございます。その後、音のほうは聞こえなくなったというふうに伺っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、5件ほどが二重サッシだということは、これはあくまでも苦情じゃないんですか。だと私は理解をしています。後でまた質問させていただきます。

地域貢献につきましては、先ほど町への1,000万円、さらにはスポーツ協会への寄附など、数々にわたりまして答弁をいただきました。あわせて、町内の園児へのランドセル購入の補助の予定であると。むしろ私が思うのは、漆沢地区民への対応が肝要ではないかと思っております。風車の稼働によりまして必要はないというお話がありましたが、低周波音、騒音で悩んでいる方もいるとすれば、健康被害はもとより、不安解消策として区民の健診も必要であると思います。業者にぜひ健康事業としまして区民の健診に取り組んでほしいと願うものでありますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 事業者に対してというようなお話になりますと、ちょっと私としても、行政として民間の事業者の方にこれこれこうせいというようなことを、規定で決められている

こと以外ということを求めるというのはなかなか公式には難しいのかもしれませんが、しかし、例えば話題としまして、このようなことも議会でお話いただいたといったような話題提供としてはさせていくことは可能なのかもしれませんが、私自身もその後、直接ですが、担当課は今のよう4回ほどといったようなことがあります、私のところにはその後、今の事業者、運転後は来ておりませんので、またそういった話もする機会、これまでなかったといったようなのが運転開始以降のこれまでの期間です。ただそのような声もあるといったようなことはお伝えできるのかなとは思いつながら、今ご質問を聞いていたところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ふるさと納税で1,000万円、目的があつて寄附をされていると思うんですが、そこは町の予算化において目的に沿つてやられると思うんですが、この1,000万円の中にでも、町としてやるという思いがあれば、健診に要しても私はいいのじゃないかという思いがあります。これについて、もし考えがございましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

まず、漆沢の住民の方から健康被害に関する町への相談というのは来ていないということでございます。また、区長のほうにも運転開始後、状況どうですかというふうにお聞きしたところ、特段問題はないというふうに向つております。もしそういう健康被害に悩まれている方がいるというのであれば、事業者のほうにもこちらのほうからお伝えしたいと思つたので、情報提供のほうをいただければと思つております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 情報提供をいただきたいという話がありましたので、分かりました。実は電話が来ているんです。ということで、それは個別のことになりますのであれですけども、区長さんになおこれについてはまたお話をして、実態はどうなのかということも私なりに把握させていただきたいと思つた。

それでは、次に行きます。風力発電事業計画の進捗状況について再度お伺いします。

日本風力エネルギー株式会社などは、環境影響評価方法書から事業者が環境保全対策をまとめるために調査等を実施しまして、現在準備書の作成に当たっていることが予想されます。今般、加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の一部改正について説明を受けました。町民の生命と財産を守るため、災害の危険性が高い区域を危険区域と規則で定めるなど、所要の改正が行われると聞いています。したがつて、現在、計

画されている風力発電事業はこの条例改正に該当するのか。または、該当した場合、条文の改正について事業者への周知、方策についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

現在、加美町で風力発電事業を計画している2つの事業者につきましては、環境影響評価法の調査中で、風車の設置場所、予定地などはまだ公表されていない段階でございます。したがって、禁止区域に当たるかどうかというのは現在のところ不明となっております。また、正式に条例のほうで改正された場合には、こちらのほうから事業者に対しまして周知のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 条例の改正はいつの時期がちょっと定かでないんですが、もし一部改正になりましたら、今室長がお話ししましたとおり、業者にも周知をお願いしたいものだと思います。

次に行きます。日本風力エネルギー株式会社などが町有地を借りまして、風速等の調査を実施していると思いますが、敷地の賃借期間はいつ終了でしょうか。また、町有地の賃借期間の更新の有無はどうでしょうか。さらに、条例の改正に伴いまして、新規区域での調査は可能でしょうか。町の方針をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

ただいまご質問にありました、現在、町有地を貸している期間ということでございます。株式会社グリーンパワーインベストメントと日本風力エネルギー株式会社への所有地の貸付期間につきましては、令和7年3月の31日までということになってございます。

次に、更新することについてのご質問がございました。これについては、日本風力エネルギー株式会社に対しては、昨年6月に役場のほうに面談に来た際に、総務課の管財係と地球温暖化の担当のほうと面談をしております。その際に現在の貸付期間、いわゆる今年の3月までですね。それが終了した後は、期間の更新や延長、新規に風力発電に関する調査のための町有地の貸付けは行わない方針だということをお伝えしております。株式会社グリーンパワーインベストメントにつきましては、役場のほうには最近来ておりませんので、そのことについてはお伝えしておりませんが、同じような方針だということでございます。

条例改正のお話がございます、新規区域での調査が可能なのかというようなご質問でござ

いましたので、これについては民有地なんかも入ってくるので、民有地に関して町がどうこうという話はできないということを前もって申し上げた上で、所有地において風力発電事業に関する調査を行いたいという申入れがあった場合につきましては、行政庁でございますので、その調査の内容を審査させていただきまして、貸す、貸さないにつきましてはその上で判断してまいりたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 総務課長からいい話をいただきました。確かにやっぱり更新はされないということでありますので、町長が風力発電事業計画につきましては断固阻止するという話を町民に訴えておりましたよね。ですから、今総務課長がお話しされたこと、これが太陽光発電、もとより風力発電事業の両計画に対し、反対を貫くことを私は願うものでありますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） これは就任以降、一切変わっておりませんので、今の事業に関しては反対といったような立場でこれまでも来ておりますし、一切変わらずその方針でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そういうお話いただきまして、ありがとうございました。

それでは、次に行きます。大綱2問の関係ですが、令和7年度の町政運営の基本方針と主要施策の骨子が示されましたので、次の内容についてお伺いします。

1つに、放射性汚染廃棄物対策についてであります。①としまして、「400ベクレル以下の利用自粛牧草は、牧草地へのすき込み処理することで、農地還元処理は完了する見込み」と述べられておりますが、これまで処理した量とすき込み処理した面積、収穫牧草の検査結果と周辺からの苦情は。

②としまして、「400ベクレルを超える利用自粛牧草は、引き続き早期処理完了に向けて圏域外処理に取り組み、農家の負担軽減に努める」と述べておりますが、現在の農家の保管量と令和7年度の処理量は。また、旧田代放牧場で保管している利用自粛牧草の処理計画は。

2としまして、道路整備事業についてであります。

①として、「国道347号線並びに国道457号線について、改良促進を要望していく」と述べておりますが、国や関係機関に対しての具体的な要望内容と計画は。特に鳴瀬川ダム工事の本格化に伴い、早期改良を進めることが肝要と考えられますが、方策についてお伺いします。

②として、「宮崎地区の袋小路解消策として、国有岩堂沢林道の道路整備について、県や国

と協議を重ねて実現に向け取り組んでいく」と述べられておりますが、現状と見通しは。

3つとしまして、農業の振興についてであります。

「オーガニックビレッジを宣言し、有機米生産における雑草抑制対策となる機械導入に対して支援を行う」と述べておりますが、これまでの経緯と具体的な実施計画は。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、順次お答えさせていただきます。

大綱2問目としまして、施政方針について3点ご質問いただきました。

初めに、400ベクレル以下の利用自粛牧草の処理についてお答えいたします。

400ベクレル以下の利用自粛牧草の牧草地へのすき込みによる農地還元処理は、平成29年度の実証試験から令和6年度までで実測重量1,255.8トン、面積につきましては64.1ヘクタールで実施いたしました。また、収穫牧草の検査結果については、検出下限値以下でございました。周辺からの苦情については、事前に圃場が存在する地域の区長や隣接する農地の耕作者の方へ事業内容を説明し、土壌の流出防止対策など周辺環境へ配慮していたこともあり、苦情はございませんでした。

次に、400ベクレルを超える利用自粛牧草の処理についてお答えいたします。

農家個人で保管している利用自粛牧草の量は1,047.3トン、旧田代牧場で保管している量は1,292トンとなります。天ヶ岡に集約保管している分38.6トンを含め、町内にある400ベクレルを超え8,000ベクレル以下の利用自粛牧草全てを令和7年度に圏域外処理する計画で現在進めているところでございます。

次に、道路整備事業について、1点目の質問にお答えさせていただきます。

国道347号については、これまで小野田地区並びに中新田地区バイパスの早期着手を要望していて、小野田地区は町道小瀬北ノ口線を活用した道路整備、中新田地区は町で計画した都市計画道路、田川平柳線の計画線を活用した道路整備として、宮城県土木部のアクションプランにおいて計画されております。しかしながら、いずれの地区も計画検討を含め、令和10年度以降の実施とされているところでございます。

一方で、今、三浦議員ご質問にありました、今般、国土交通省で実施している鳴瀬川ダム建設事業において、町道小瀬北ノ口線に工事用車両を通行させるための道路拡幅等を検討しているところでございます。ただダム事業による道路拡幅は借地での計画であって、事業が終了してしまうと原則原状復旧としなくてはならないことから、用地の手当てなど連携した事業がで

きないか、宮城県に今打診をしているところでございます。町としても、小野田地区バイパス整備が二度手間とならず、国と県が連携し道路整備が図られるように精いっぱい働きかけているところでございます。

また、中新田地区のバイパス計画エリアにあつては、現在上狼塚地区の方々で圃場整備の実現に向けて取り組まれていることから、宮城県北部土木事務所、北部地方振興事務所、農業農村振興部、町、具体的には建設課と農林課ですが、事業のすり合わせに関する打合せを行っております。圃場整備のエリアには、道路整備計画のほか、一級河川名蓋川もありますので、河川の整備計画の検討も含め、関連事業が一体的に進められるように働きかけているところでございます。

国道457号については、上狼塚地区並びに赤塚地区のバイパス・橋梁整備を要望しています。上狼塚地区は、町で計画した都市計画道路、色麻下多田川線の計画線を活用した道路整備を要望、赤塚地区は、色麻町花川橋の南方から加美町赤塚にある大型スーパー店付近に至るまでのバイパス・橋梁整備の要望になります。朝夕通勤ラッシュ時及び行楽時期における交通渋滞解消に加え、昨今頻発化している豪雨の際に、色麻町境で道路が冠水し通行不能となるため、代替ルートとしても要望しているところでございます。

赤塚バイパス整備については、隣町、色麻町長も強く望んでいるところでございます。しかしながら、宮城県において県内数ある要望路線に対し、優先度が決して高くはなく、むしろ低く置かれているところでございますので、引き続き粘り強く働きかけていかねばならないと考えております。

次に、2点目のご質問にお答えします。

宮崎地区の袋小路解消のための国有岩堂沢林道一般開放に向けた道路整備について、私自身町長に就任して以来、加美町や周辺市町などの発展につながる重点課題の一つと捉え、国や宮城県の各関係機関に対し、道路整備のお願い、または相談、声かけを行ってきました。多くの皆様はこの道路の重要性に理解を示していただいております。

現実的に今、宮城県では、前段の質問にもあったような要望や県内古くからの要望路線も多く、財政面も含め優先度を上げにくいなどの理由がありまして、また、これまで林道から県道への移管といったような事例もないようでございます。では、どうするかということになりますけれども、国有岩堂沢林道の一般開放に関しましては、冒頭でも重要な課題の一つと言わせていただいておりますけれども、地域の活性化に寄与するだけでなく、観光周遊ネットワークの形成や県域を越えた地域連携の基盤、物流防災の拠点化、行楽時期における国道47号の渋滞

解消、ダムツーリズムの推進につながると考えております。

そのため、町としても要望するだけじゃなく、一般開放後速やかに県道として移管することを前提とした上で、町が町道として整備することを考えた場合にどこまでできるかといったようなことを、財源に関すること、業務の支援に関すること、道路整備に当たっての土地の取扱いなどについて、まさに県や森林管理者と打合せを重ねてきているところでございます。かなり煮詰まってもきておりますけれども、引き続き実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、3点目のオーガニックビレッジに関するこれまでの経緯と具体的な実施計画についてお答えします。

これまでの経緯については、10月15日に加美有機農業推進協議会を設立し、農林水産省の有機農業産地づくり推進事業を活用して事業に取り組んでおります。その内容としては、11月の「げんき加美町地場産給食の日」では、アイガモ米を提供し、12月には栽培研修会を開催しました。1月には販路拡大に向けて企業訪問を実施しております。現在は、オーガニックビレッジ宣言に向けて、有機農業実施計画を作成中でございます。

令和7年度以降も同様な活動に取り組んでいくほか、米と野菜の有機農業の先進地視察や、また町単独事業としてアイガモロボ導入など、有機米生産において課題となっている雑草抑制対策へ支援していきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、施政方針について順次質問をさせていただきます。

放射性汚染廃棄物の対策関係ですが、400ベクレル以下の利用自粛牧草は農地還元処理されていると。収穫牧草の検査結果については、先ほど町長が下限値以下であり、あと周辺に配慮して苦情もなかったと、万々歳ですね。大変、関係職員の皆さんはお疲れさまでした。ご苦労さまでした。

次に、400ベクレル以上の処理につきましては、先ほど400ベクレル以上8,000ベクレル以下の利用自粛牧草については全て令和7年度に圏域外で処理する計画であると聞いて、私も安堵しております。震災後13年を迎えようとしているんですよ。それで、ようやくこの時期において短期間で処理できるということは、まさしく私が思うに、これまで何だったんだろうかという思いがありまして、関係者の皆様方のこれまでの努力にこれも深く感謝、敬意を申し上げます。

そこで、関連するからお聞きしますが、8,000ベクレル以上の汚染牧草等についての管理状

況についてはどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

8,000ベクレルを超える汚染廃棄物につきましては、加美町に12トンございます。その12トンにつきましては、町で1か所、あと農家で2か所保管している状況でございます。その廃棄物につきましては、県と町で定期的に状況のほうを確認しているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしますと、保管状況は定期的に県と町で検査をして把握しているということですので、これについても、いつ処理される計画なのかまだ示されていないと思いますので、それまでの間、どのくらい期間を要するか分かりませんが、保管の状況をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、道路整備状況につきましては、町長からのお話をいただきました。それぞれ改良促進に当たりまして、国道347号線については、鳴瀬川ダム建設事業に伴う国と県と連携した道路整備という話もいただきましたが、また、上狼塚の圃場整備に伴いましての関連事業も、これもあるので一体化して進めてまいりますということをお答ひいただきましたので、引き続き働きかけをお願ひしたいと思ひまして、早期完了を望みたいと思ひます。

国有岩堂沢林道整備につきましては、これまでの実例がないということで課題も山積しているのではないかという思いがしておりますが、先ほどの町長の答ひで意気込みも強く感じることができました。一層、実現に向けて町長の思いを伝えていただきたいと思ひますが、もう一度、町長のこの事業に対する思いというのを再度強くお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 繰り返しこの場でも、または様々なところで語らせていただいておりますけれども、宮崎の袋小路解消というのは私も自分の一丁目一番地の政策、公約、お約束事だと思っております。これは宮崎地区民の皆さんの念願だけではなく、特に宮崎地区西部、旭地区とかにおきましても、人口減少が非常に激しいといったようなことのひとつが、やはり宮崎地区が実質袋小路になっていたといったようなことかと思っております。

そのためにも、さらには、やはりこれも先ほど答ひでも述べさせていただきましたけれども、あそこの4キロメートルが開通し、一般の車が通れるようになれば、まさに加美町にとってだけではなくて、隣の鳴子温泉または最上町にもつながっていくかと思ひますが、新しい観光ル

ートに私はなり得ると思います。ですので、そういう意味も含めまして、この事業に関しては不退転の覚悟でしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、農業振興関係ですが、オーガニックビレッジに関することでもあります。これにつきましては、オーガニックビレッジとは何ぞやということなんですが、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める町村のことだと新聞に掲載されておりました。町は地域全体で有機農業に取り組もうとして、先ほど答弁にありましたとおり、加美有機農業推進協議会、会長が町長だそうですね、が昨年10月に設立されたと。そして、現在、有機農業実施計画を策定中だと思うんですが、県内では登米市含めて、加美町ですね、4つの自治体を実施されているということで、特に登米市が先駆けまして面積を200ヘクタール、有機農業者を50人まで拡大するというようなことを発表されております。

加美町は計画を作成中とのことではありますが、稲作の準備も間もなく始まる時期ですよ。ですから、どのくらい作付面積が計画され、農業者は何人を想定しているのか。また、有機農業に取り組む地域、あとは稲作の米の品種ですね。具体的なもし、草案でいいですのでお話しいただくとありがたいのですが。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

まず、有機米に町内で取り組んでいる農家、現在18名ございます。面積につきましては、55ヘクタールとなっております。現状55ヘクタールでございましたが、東日本大震災前は80ヘクタールほど有機JAS認証を受けておりました。大震災を機に減少傾向に転じたわけですが、今後この有機農業実施計画で、目標となる人数なり面積は協議会で皆さんのご意見も聞きながら設定していきたいとは思っておりますが、いずれ今農業従事者も高齢化などでかなり減少している中でどのくらい確保できるのか。かなり難しいところではありますけれども、例えば学校給食への活用ということになりますと、生産者の方の有機農業への取組を後押しする形にもなろうかと思っておりますが、あまり消極的なことになるかもしれませんけれども、無理のない現実的な目標設定をしていきたいと思っております。例えば55ヘクタールから60ヘクタールとか、その辺の設定でちょっと皆さんのご意見を伺いたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 昨年の米の高騰、それで全国の取引の平均価格といいますと、60キログラム当たり2万3,715円ということが示されておりますよね。それで、実際、中において取引された額というのは、もし知っておりましたらお話してください。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

有機米の取引価格ということでございますけれども、これにつきましては、主に愛知県のみりん製造会社とか、そういったところに販売しているわけですが、農協に伺ったところ、現在その交渉中ということで伺っております。具体的に幾ら上がったところまではまだちょっと聞いておりません。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 農家にとりましては、生産費が高い状況の中において、やっぱり米の価格だと思うんですよ。ですから、有機米関係についてやる方も、一般的な稲作している米の価格とどのくらいの差があるのかということが有機米栽培について介入する大きなことじゃないかという思いがします。

その中において、日銀が1月公表しました経済物価情勢の展望におきましては、2025年度にかけて高水準で推移するというものが日銀で発表されています。ですから、高止まりが続くのかという思いがしておりますが、要するに計算して合わなければどうにもなりませんということもありますので、有機農業の最大の敵は除草という話を受けますよね。そんなことからして、今回のアイガモロボットの購入に対して一部助成を行うということを述べておりますが、具体的にちょっとお話しただけませんか。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

議員さんおっしゃるとおり、有機米生産において一つ大きな課題となっているのが雑草対策ということで、機械の導入としてもアイガモロボでございますが、現在令和7年度予算で100万円見込んでいるわけですが、今現在、有機米生産者にアイガモロボを来年度、何台導入するか希望を取っている状況でございますが、その希望する台数と予算を見ながら、その辺具体的な補助率などを考えてまいりたいと思っておりますが、あわせて、町単独以外にも国の事業で利用できる制度があれば、それも活用してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） これで最後になりますけれども、むしろ個人的よりは、生産組織がありますよね。その辺で集団的にやることも肝要かと思うんですが、課長、考えないですか。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

農協の有機米部会とか、そちらとして購入してということも、やり方等はあると思います。

国の事業なんかを活用する場合はそういった要件も出てきたりあろうかと思しますので、その辺いろいろ調査しながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。14時05分まで。

午後1時53分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして2点質問いたします。

まず、1点目は施政方針についてであります。ちょっとだけ苦言を呈すると、「施政方針について何を質問するの」と住民から言われました。「何をするか書いていないから、興味が湧かないので行かない」と言われました。私の質問項目は、新庁舎整備・行財政改革の推進ですと、そこまで書いてほしかったなと思います。

令和7年度には新庁舎建設の実施設計を行う予定とあります。建設に当たっては、既存公共施設の維持管理も含めて、将来の町財政に及ぼす影響を十分に考慮する必要があると思います。

加美町公共施設等総合管理計画の公共施設の全体方針では、「施設の長寿命化」、「総量縮減と施設設備の最適化」、「維持管理コストの削減」を掲げています。行財政改革の取組と公共施設再編の今後の見通しについてお伺いします。

2、子育て支援の充実についてです。

施政方針の誰もがずっと健やかに暮らせるまちの項目の中にあります。子育て支援の充実ですが、子ども・子育て会議に対して、「子育て支援及び子育てしやすい・働きやすいために必要な施策」について諮問したところ、「ファミリーサポートセンター」を設置すべきとの提案

があり、令和8年度の設置を目指しているとのことでしたが、その目的と具体的な役割、町の関わり方についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） それでは施政方針について大綱1問、2点ご質問をいただきました。

1点目の新庁舎整備・行財政改革の推進についてお答えさせていただきます。

まず、行財政改革に関しては、令和3年度から令和7年度までの5年間を行財政改革集中期間と位置づけ、効率的な行政運営、健全な財政運営に関する取組を通じて、財政調整基金残高の確保など、一定の成果を上げることができました。

今後、加速度的に進む人口減少、少子高齢化の社会変化に対応した安定的な経営基盤の確立がさらに重要性を増して求められることにより、中長期的な財政見通しに即した行政機能と公共施設の最適化を最重点課題として取り組んでいきたいと考えております。

次に、公共施設の再編については、平成29年3月策定、令和4年3月に改訂した加美町公共施設等総合管理計画において、予防保全型維持管理による施設の長寿命化、施設の統合及び廃止により4割の総量縮減と施設配置の適正化、民間活力の導入等による維持管理の縮減を行い、40年間で30%以上のコスト削減を基本方針に掲げております。

現在までの進捗状況については、令和8年度までの第1期計画期間における削減目標面積2万2,279平方メートルに対し、除却・譲渡できた面積は6,630平方メートルで、約3割の削減にとどまっており、計画どおりに進んでいない状況ではございます。

今後の対応としては、新庁舎の開庁時期を含む令和9年度から令和18年度までの第2期計画期間内における施設再編の取組が大変重要であると捉え、より具体的な方向性を示した内容での計画改訂を令和7年度及び令和8年度の2年間で行うなど、これまで以上に計画実行に向けた推進体制を強化していく所存でございます。

なお、蛇足ながらつけ加えさせていただきますと、今年度、行政経営推進課設置させていただきました。これは新庁舎整備のみならず、今、伊藤議員からご指摘いただいた、いかに公共施設をどのように使っていくか、または除却も必要かと思えます。そういうことを総合的に考える課として設置させていただいているといった次第でございます。

2点目、子育て支援の充実について、ファミリーサポートセンターの目的と具体的な役割、町の関わり方についてご説明申し上げます。

町では子育て支援策が急務となっていることから、子どもに寄り添った子育て支援や子育て

しながら働きやすい職場の推進につながる即効性、実現性のある必要な施策へ結びつけるために、町独自のアンケート調査を令和5年度に実施しました。アンケートの結果では、子育て世帯205人のうち54%が有料でもファミリーサポートセンターを利用したいとの回答でした。

また、昨年の9月30日には子ども・子育て会議から町へ答申があり、令和7年度に必要な施策の一つとして、ファミリーサポートセンター事業のご提案をいただいております。ファミリーサポート事業は、子育て中の保護者を会員として、例えば児童の習い事への送迎や預かり等の援助をしてもらいたい方と援助をしたい方との相互援助活動の連絡や調整を行う事業でございます。

町では、子育て中の保護者の児童の送迎や急な預かりなどに対応した子育て支援のニーズが高まってきている現状を踏まえて、令和8年度にファミリーサポート事業を開始できるように、まずは来年度を準備期間にしたいと考えております。令和7年度は準備期間として、まずは多くの方に事業内容を知っていただき、援助を受けたい方、援助をしてくださる方の会員登録や援助に必要な基本講習会開催等の準備をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） では、最初に資料をお願いします。皆さんには資料がありますので、ご覧いただきます。

加美町人口ビジョン、令和2年3月改訂したもので、これは大きくなるいんですもんね。先日2日に私の上狼塚北区の総会がありました。「行財政改革、財政が厳しい、厳しいって言うけれども、一体どうなっているんだ」という質問があって、こういう資料を持っていかなかったのではなかなか詳しく説明できなかつたんですが、これはもうとっくに皆さんご承知のことなんですけれども、住民にとっては一体どういう状況なのかははっきり分かっていないと思います。それで、あえてこの資料を載せさせていただきました。

人口減少していくと何が困るのというところからして、もうもちろん当然皆さんお分かりのことなんです、歳入が減っていく。このグラフの一番最後は令和7年なんです。この折れ線グラフだけ見ても分かりますように、このグラフは下降線をたどっています。これが上向くことは将来的にはないと考えられますが、そういう見通しを持って何をしなければならぬかというところで、交付税もみんな下がっていきましますし、税収も減っていきます。人口減少するとこんなふうな歳入が、収入が減っていくんですということを住民に私は説明するために、絶対このグラフは必要だなというふうに思っています。行財政改革の根拠となるものだと思って提出しました。

次に、2ページ目の資料をお願いします。

これも、皆さん今ご覧になっているかと思いますが、財政調整基金の推移です。今、令和7年にならんとしていますが、令和6年度まで下降線をたどる点線が引かれておりますが、今の状況について20.74億円前後かと思うんですが、加美町の財政調整基金としては、加美町の規模としてはこのくらいで妥当なのではないかというふうにいろんな算定根拠を見ますと私は思うんですが、このグラフの説明について室長さんにしていただければと思います。今の状況と今後の見通しについて、これについてまず最初にお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

財政調整基金の推移につきましては、これはそうですね、令和2年、令和3年の町政懇談会の折から住民説明というところでお示ししてきた経緯がございます。その当時はいろいろかかってくる費用等々がございますので、このままいけばこの資料にありますとおり、半分から右側ですね、点線のようにだんだん枯渇していく心配、可能性があるというところで示させていただきました。

行財政改革集中期間ということで取り組んでおりまして、その中で何とか幾らかでも多く、少しでも多く、財調のほうを確保したいということが一番なんですけれども、その中でも特に人件費、特に当時、会計年度さんの事務補助員さんを中心にいろいろ削減させていただいたというふうなこともございますし、いろいろ学校の廃止、あるいは保育所の民営化等々、各それぞれの担当部署についてもいろいろご努力いただきました。そういったこともありまして、今現在の20億円というふうな財政調整基金が確保されているというふうな内容を示させていただきました。これにつきましては、先月の総務建設常任委員会の折に提出した資料というふうになってございます。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 20.74億円前後を確保していくべく努力中である、あるいは努力していく、そういう見込みであるというふうなことで理解してよろしいんですね。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、金額ということも大事なんですけれども、幾らかでも残しておきたいという、積んでおきたいというものがございます。ただ、いろいろ町の様々な政策であったり、あるいは高齢化に伴っていろんな福祉関係の扶助費の増額

であったり、そういったものもございますので、それは財政面でのいろんな政策面との調整ということになってくると思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 2月4日の河北新聞に、たまたま塩竈市で建設資材高騰の影響を受けて市役所本庁舎再建も凍結というふうなニュースがありました。それにはいろんな、単純に比較検討はできませんが、廃棄物処理施設の整備に大変なお金がかかって、財政調整基金が枯渇するおそれがある等々の背景があるようなんですが、市役所の本庁舎再建についても資材高騰の折、やっぱり今あるものを維持、継続して使っていくために、当分の間、建設は凍結するというふうなニュースでした。ということも考え合わせた上で調整基金のことをちょっと聞いてみました。

今日の私の質問の目的は、安定的な経営基盤が確立できていくのか、できるのか、そういったことについてお伺いしたいですし、そういう見通しについて説明していただければ少し安心できるのかなと思います。経営基盤を確保できるのかというところですので、よろしく願いいたします。

総務建設常任委員会で頂いた資料を基にしておりますが、重点1として、支所機能とか行政サービスの最適化、新庁舎建設をしていく上で支所機能と支所方式の在り方はワンセットであるというふうな表現があるんですが、このことがちょっとよく理解できないので、それについて説明をまず最初にいただけたらと思います。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

これまでも同じく町政懇談会の折でご説明申し上げましたとおり、支所機能の維持、それから充実というものを説明させていただいておりました。新庁舎の整備によりまして、いろいろ組織の異動がございます。それから、新庁舎の整備につきましても、様々な設備の新たな更新というものが出てきます。そうした中で本庁舎ができることによって現在の支所業務についても、いろいろ利便性、機能性という面で、小野田地域、宮崎地域の皆様の核となる中心的な一本化としたいろんな様々な機能、いわゆる福祉センターなり、あるいは地区公民館なり、そういったものも一体的に運営、あるいはまとめた機能ということで利便性を図るというのも、いろいろそんな視点にも立った中で今後考えていきたいと思っております。ですから、支所が本庁舎の整備によりまして、小野田地域、宮崎地域の支所機能の利便性も併せていろいろ方針を決めていきたい、そういったものもサービスの向上も図っていきたいというところで、ワンセ

ットという言い方で進めていきたいという思いで示させていただいております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） やっと理解できました。支所はきちんと残していくというのは確認できていることですね。ですから、本庁舎は造るといっても、支所についてはきちんと従来どおりの機能ができるように設置していく、一極集中するわけではないというふうな意味で、支所機能も整備していきますという意味なんですね。はい、分かりました。

次に、話があちこち行くかもしれませんが、私にとっては新庁舎整備も行政改革の一つとして大きく捉えているつもりなんです、私はね。それで、ずっと新庁舎の建設は、町民ワークショップが2回開催されましたね。1回目のレポートを私、読ませていただきました。そうしたら、住民の皆さんの意見の中には、経済面についての心配とか、防災面での心配とか、あんまりないんだなというふうに思いました。2人だけが、財政困難になっていく将来のために、あったらいいだけでなく、減らせるものは減らしてほしいと思いますという意見と、何十年と使う施設となると、人口がどうなっているのか考えてほしい。2つの意見が経済面の財政についての心配として上げられていました。もっとあったかもしれませんが、これに載っている限りでは2つだけだったんですが、この意見については当局はどんなふうに捉えているのでしょうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長兼新庁舎整備室長でございます。

ただいまお示しありましたとおり、12月19日開催したレポートのほうですね、2月のこれは全戸配布で周知させていただきました。今ご意見ありました財政難、それから人口減少というのがまさに今のご心配、ご質問の要旨かと思えます。やはり新庁舎につきましては、以前から言っているとおり合併特例債というものが、これはくどくどと説明はいたしませんけれども、やはり加美町にとってはこれが使えるということが大きな利点でございます。冒頭でお話ししました塩竈、それから今日もしか仙台市のなんか載ってましたかね、増額。ただそういった自治体はこういった特例債が使えませんので、全然事情というのはまた違った観点かなというふうに思っております。

財政面につきましては、今の物価高騰の折、増額は避けられない状況と捉えておりますというふうに私、何度かしゃべらせてこれまでいただいておりますけれども、ただ増額分に対してもきちんと合併特例債が充当できるような範囲内で収めたいと思っておりますし、何より今ご

意見ありましたとおり、なるべくかからないように基本設計も進めていきたいという思いは変わりませんので、まさに今そういった作業を進めている段階であるというふうなことで説明させていただきます。

それから、人口減少というふうなことがございます。庁舎につきましては、ほとんどの課と一緒に入るところで、当然そうですね、人口減少になります。ただ本当に将来を見据えた場合に、これは何ともいえない話なんですけど、ちょっと予測だけの話なんですけれども、30年後、40年後となった折に、本当にその時代に小野田地域、宮崎地域の支所機能というものがあるのかというふうなこともございます。そういった見通しもしながら、やはり今現状で考えている大まかに4,800平米、建築面積で考えておりますけれども、いずれはそういったものも一本化になるという時代が来るかもしれません。そういったことの予測もありながら、今の面積のそういった計画の中で進めていきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ほかのところとは違って合併特例債があるから、まあね、そんなに緊急事態には至らないだろうみたいにならなりましたが、合併特例債といえども債ですから、借金ですよと私、単純に思います。それで、一旦庁舎といえども建ててしまえば終わりかといったらそうじゃなくて、建ててしまえば次の年から維持管理費がかかっていくわけですから、行財政改革をしていかないと困りますよね。

それで、2番目の質問としては、総量縮減と施設設備の最適化についてと、ページに載せてまとめてあります。4ページだったのでしょうか、資料のね。私出していません、ごめんなさい。総務課の資料の4ページにあるんですが、この施設設備の最適化について、先ほどちょっと触れましたが、計画どおりこれは進んでいるのでしょうか。もう町長さんも触れていらっしゃいましたが、施設数を4割減にしていく、施設面積も4割減にしていくというふうなところで、ちょっと進み具合がよくないというふうなお話があったかと思いますが、その状況について再度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

施設の進捗につきましては、先ほど町長から答弁申し上げましたとおり、除却・譲渡が終わった施設については約3割というところで、実際、公共施設総合管理計画の総量縮減というのは町の財産から離れるという意味ですので、そういったもとの計画の趣旨からいうと、3

割というふうにとどまっているというところでございます。これは平成29年度から計画、当時実施始まっておりまして、今もう令和6年が終わろうとしております。これまでの取組につきましては、なかなか進んでいないというのが正直なところでございます。

今後、やはり人口減少、あるいは歳入の減額というものもきちんと見ながら、財政の中長期的な見通しというものをきちんと考えながら、先ほど申し上げましたとおり、令和7年度、令和8年度で集中してこういった計画をつくり上げて、次期計画の実行について頑張っていきたいなという思いで示させていただいております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 前回の12月の質問をした折に、岡山県的美咲町の例を取り上げながら質問した折に、加美町の公共施設、1人当たりの床面積は10平米になり、維持管理費は本当に約年間12億円になるんだというふうなお話がありました。それは国の平均の約3倍に当たるというふうなお話があったかと思いますが、それに即して今施設設備の最適化、総量縮減ということをやっているということなんですが、それは減っていくんでしょうか。今の時点というよりは、庁舎を建てる時点でも、床面積とか維持管理費というのは減っていくというふうに解釈していいんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

12月のさきの一般質問におきまして、約町民1人当たり10平米、国基準ではございません、国平均ですので、あくまでも平均という言い方ですので、基準というものが定められているわけではございませんので、その辺あらかじめご了承願いたいと思います。都市部の自治体とか、こういった我々の自治体とか、いろいろ状況が違うと思います。やはりどうしてもこども園だったり、福祉センター、そういったものが民間でなかなかできないために公共的な立場で運営している。あと、私たちの町はやっぱりいろいろ文化、芸術、バツハホール等々も含めそういった施設もある。あと、何よりも観光施設群、そういったものも含めての10平米ということになりますので、一概にほかの全国的な分野での施設と比べられないことにはなりますけれども、そういったことも含めましてなかなか3分の1というふうなことにはならないんだろうなということで、これは恐らく計画当初から3割、4割というふうな目標を立てているというふうにご考えております。

ただ今後、先ほど申し上げましたとおり、令和7年、令和8年でそういったことをまた見直していきながら、どれぐらいの計画で、総務建設常任委員会の折には差し当たり令和9年度か

ら令和18年度までのそういったものをしっかり計画を立てていきたいというふうなことでご説明申し上げておりますので、そのように2年間で取り組んでいきたい、計画を策定していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 国の基準というよりは平均だということを了解しました。それについて、維持管理費は減っていくことはもちろん大事ですよ。減らしていきたいというふうに思いますよ、誰しもがね。それで、町長が同じように12月の一般質問に答えて、70年から80年使用できる庁舎にすればコストは下げることに繋がるといふふうにおっしゃっているんですが、70年、80年使用できる庁舎にするという考え方は、今回の新庁舎についてもそれは当てはまるのかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課兼新庁舎整備室長でございます。

新しい建物そのものにつきましては、耐用年数65年で新築いたします。今いろいろ長期的に維持管理をしていく中で、先ほども出ました長寿命化とか、あと予防保全型維持管理というものを進めるというふうなものが今後主流となっていきます。途中、大規模改修というふうにはこれまでやってきたんですけれども、ちょっとお金がかかります。ただ、今長寿命化ということで、本当に悪くなる前にちょっとした修繕であらかじめ手だてをして、さらに耐用年数よりも延ばすというところで進んでいくというふうな流れでございますので、町長がお話しした70年から80年もつというのはそのとおりで思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 希望的にはそれぐらい耐用年数もつようにあれしていったらいいものだと思います。大事に至る前に修理したり、何か早めに手当てをしていくということで、そういうふうに長もちさせるということが可能であるならば、それはぜひやっていったらいいと思います。

それから、もう一点、同じような質問に対して、庁舎は形はシンプルに、機能は充実しているようにしていきたい、もちろんコンパクトな造りにしていくというふうな意味の発言もされていらっしやいましたが、その考え方は今回の設計に活かされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長兼新庁舎整備室長でございます。

シンプル、コンパクトというふうなところで掲げておりました。いろいろ建設委員会なり、町民ワークショップ、それから設計事業者を交えてこれまでいろいろ検討してきた中で、形が何ていうんですかね、長方形だったりとかL字だったりとか、いろいろこれまでお示しされてきた経緯はあるんですけども、あくまでも意見等々で決めていきたいなというふうに思っておりますし、ただ、何ていうんですかね、本当に円形ですとか曲線が多いとか、そういったことはほとんど考えているようなところはあまりございませんので、構造的にもなるべく配置計画は角張ったというふうなところで今のところ考えておりますので、シンプルというふうな形で進めているというふうな状況でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ちょっとくどいんですが、ごめんなさい。コンパクトとかシンプルというのは形、形状のことを言っているかなと思うんですが、コンパクトにというのはどういったところを指しているのか、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） コンパクトにというところでございますが、いろいろ使い方というふうなことが出てきます。いろいろ会議室であったり、町民ホールであったり、あるいは当議場であったり、そういったものが様々な形で使えるような、要望があったからこの部屋とか、こっちの部屋とか、こっちのスペースとかということだけじゃなくて、その用途によっていろんなものに、例えば町民ホールでしたら何かカフェやりたいような方がいたら、あるいは何か文化関係の展示でもいいですし、あるいは我々行政としましては、そういった町民が使うというものもそうなんですけれども、期日前投票であったり、申告税相談であったり、そういったことでも必要となりますので、なるべく複合的にフレキシブルに使えるような、そういった意味で数がそれほど多くならないようなコンパクトというところを考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それから、もう一点、維持管理コストの削減に関して民間活力の導入という表現もあります。具体的に言えば、今までやってきたところもあるかと思いますが、今後、民間活力というのはどういったことを指しているのか。具体的に今考えている方向性とか、ありましたらお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

これはすみません、庁舎じゃなくて全体の公共施設という解釈でよろしいのでしょうか。ですね、はい。公共施設の様々な民間活力の導入につきましては、存続する施設に関しましては指定管理者導入というところでこれまで推し進めてまいりました。あと、いろいろ民間の活力導入というところでは、ちょっと先ほども触れましたが中新田保育所の民営化、そういったところで譲渡というふうなことで実施しております。

いろいろ施設の休止している部分が現在もありますし、今後も出てきます。そういった再利用というのもいろいろ考えていくということもあるんですけども、やはり総量縮減という観点からいけば、除却、あるいは民間への譲渡というもの、やはりそういったものも考えていかななくてはならないだろうなというふうに思っております。

そういった中で、休止・廃止している施設のサウンディング調査、いろいろ周知して、そういった事業者方からの提案等もいただきながら、そういった施設の活用というのもの、町という施設ではなくて、民間の施設ということで活用するというのも今後考えていきたいなというふうには考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 安定的な経営基盤を確立できるのかといった私の質問に対して、いろいろ各方面から答えていただきましたが、町長が何か答えないような顔つきをしていらしたんですが、何かあったらここでぜひ答えてください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 付度いただきまして、ありがとうございます。

いろいろ今後の加美町の財政に関してご心配いただきまして、ありがとうございます。まず、庁舎のことに関しましては、今るる庄司課長のほうからお答えさせていただいたように、今の財調20億円、これをきちんと維持しつつ、これとは別に基金等も庁舎に関しては積み上げておりますし、先ほどの合併特例債も確かに借金でございますけれども、その借金7割は国が持つといったようなことで、普通の借金とは違います。

先ほど塩竈の事例出てきましたけれども、塩竈は実は私も個人的にはいろいろとお話も聞いているんですけども、なかなか大変厳しい財政状況でして、また、このような加美町にある特典を使って新庁舎建設というのはできないと。そういうところがないところは全部自前で新庁舎の場合は手出しで出していきますので、ですので逆を返せば、今加美町の体力として庁舎

建設を行っていかなければ、将来にわたりできなくなるという可能性もございます。

さらにあと、支所機能というものは非常に重要で、これも今行経の皆さんとも言っているんですが、次年度からは、大切なのは新庁舎の建物を建てることではなく、その中におきますどのようなソフトを詰め込んでいくかということだと思っておりますので、新庁舎建設と同様に両支所長も入っていただくような形で、支所機能の在り方というものも含めてしっかりとこれから考えていく年になってくるのかなというふうに思っています。

先ほど保健福祉センターがどうしたといったような話がありました。例えば今保健福祉センターだと保健福祉課にぶら下がっております。図書館ですと生涯学習課にぶら下がっております。果たしてそれが効率いいのか、それともそういうふうな小野田、宮崎にあるものは全て支所が管理するといったような機能がいいのか。そういうところを今検討して行って、やはり同じように、住民の皆さんがあっちに行け、こっちに行けというようなことがないような、利便性というのも追求しながら考えていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今後の庁舎建設については、ダウンサイジングする予定はない、そんなことをしなくても全く大丈夫ですというふうな状況なんですか。どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 全て担当課のほうで最適化を図って、先ほどからのお話ありますように、長寿命、長もちするためのものを考えていただいたの4,800平米、これは伊藤議員からだけじゃなくて、やはり本当にシンプルに、例えば雨漏りしないとか、どことは言いませんけれども、加美町の公共施設においても、デザイン性は大変優れているけれども、逆に雨漏りがひどいとか、そういうふうな修繕費用がかかるというところ、はっきり言ってあります。そのようなことも踏まえて長く持つ、そして機能性がいいといったようなことを重点的に考えております。大丈夫です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 大丈夫ですという答えがありましたが、それを町民に向かってきちんと言っていけるように、安定的な経営基盤が確立できるようにぜひしていただきたいと思っております。この件については終わります。

2点目の子育て支援についてお願いいたします。

子ども・子育て会議に対して、子育て支援及び子育てしやすい・働きやすいためにファミリ

ーサポートセンターを設置すべきというふうな提案があったということが、先ほど来町長からもありました。ファミリーサポートセンター設置は令和8年度ということでしたが、現在その役割を担っているというのはどこだと思いますか。例えば、先ほど学校の登下校の間、あるいはいろんな塾との送迎、それから保育所の開始前や終了後、学校の夏休み、保護者の病気や急用の場合、冠婚葬祭やほかの子どもが学校行事のときとか、保護者の都合、外出等々の場合に、ファミリーサポートセンターが活躍するというふうにあるんですが、その役割を今ファミリーサポートセンターがないわけですから、それを実際今担っているのはどこ、誰、何なんですか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

現在、多分でございますが、保護者の方、それからおじいちゃん、おばあちゃん、そういった方々が送迎等をしていただいているのだと思います。ただ、今お話の中で子どもさんが病気というお話もございましたが、病児保育ということで令和6年度から実施しておりまして、今、月平均30人のご利用をいただいております。こちらで大変助かっているという声もいただいておりますので、それも大きな役割を担っているのかなというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 実際にこういった役割を担っているのは、もしかしておじいちゃん、おばあちゃん、おうちの人たちなんだと思います。令和8年度までのその間も同じような状況が続くかと思うんですが、では、加美町としてのファミリーサポートセンターに対する需要度ってどれくらいとお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

町長答弁の中で、現在54%の方がニーズとしてはあると。ただ令和元年にも同じ調査をしておるんですが、そのときは5%でございました。この5年の間にかなりのニーズは上がってきているのだろうというふうに感じております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 令和8年度まで1年余りあるかと思うんですが、具体的にどんな形で計画で進めていくのか、今計画していることがございましたらお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） 令和7年度は制度設計も含めまして、ファミリーサポートセンターの細かなところをつくっていききたいと思っております。先ほど町長の答弁にもございましたが、利用したい方と協力したい方、そちらをつなぐアドバイザーさんがおりまして、その三者でこのサポートセンターは回るわけなんです、それぞれの会員さんを募集しまして、必要な講習会等を受けていただいて、令和8年度から利用に結びつけるようにしたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ファミリーサポートセンターってちょっと私ざっと調べてみたんですが、乳幼児とか小学生とかの子どもを子育て中の労働者とか主婦などと、そういった子どもたちを預かりたいと思う人たちが、会員制になって一つのチームをつくって活動するとあるんですが、その会員制ということの必要性とか、よさというかな、どこにあるんですか。会員制であるというその制約というか、規則というか、すみません。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

まず、グループでお子さんを見るのではなくて、国からの通達にもございますが、1人が1人を見るという原則がございます。今お話あったような送迎だけではなくて、お子さんが小さいうち、1歳未満のうちのちょっとした時間のお預かりですとか、そういったもののニーズもかなりお母さん方からもあるんですが、そういったことなら私もやりたいというような協力会員さんがいらっしゃいましたら、その辺をマッチングしまして、利用したい方のお宅、もしくは協力したい方のお宅で見るといようなサポートになります。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それに対してそういったニーズが結構かつてよりは増えてきているという話が先ほどありましたが、それは預けたい人はお仕事をしている、預かる人はお仕事をしていない人になりますよね、どうしてもね。というふうな関係性になるんですが、資格は要らないというふうになっていて、ただし1日幾らとかという有料にはなっている。その金額というのは、ファミリーサポートセンターというのが設立したときに決めるものなのか、それとも国で1日幾ら、あるいは1時間幾らとかと決めているものなのかどうか。町との関わりがどのくらいなのかということに尽きるんですが、町はどんな関わりをしていくのかということでもめていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

まず、有料ということで、頼む方も頼まれる方も心置きなく、有料のサポートセンターになります。相場といいますか、国から決められている金額はないんですけれども、大体平日で1時間当たり700円とか、休日になるとちょっと高くなるというような感じで、ボランティアさんの料金的な感じでしょうか。そんなに高くもなく、頼んでも、頼まれても気兼ねのない金額だというふうに感じております。

それから、県内の今実施している自治体の4割が直営で実施しておりまして、直営から委託のほうに移行している自治体もございます。それから、今後移行する予定だというケースもあるんですが、町においては現段階では直営を考えておりますが、行く行く受けていただける団体があれば委託ということも考えられるかと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） この事業は私も認識不足でしたが、令和2年からもう始まっているというふうに言われていて、956市町村が実施しているというふうにあります。加美町が最も必要としていることとか、課題解決になり得ると思われるところはどんな点になるのか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

本日、柳川議員のお話の中でもあったんですが、やはり産後、お母さんがちょっとした時間が欲しいとか、そういったところの緩和のためにも、産後1年以内の育児の援助であるとか、学校から塾とかスポ少への送迎であるとか、保育所、それから児童クラブへの送り迎え、そういったものが加美町はまだしていないんですけれども、ほかの自治体の例から見るとそれらがトップ3に入るといふふうに伺っておりますので、多分加美町でもそのようなニーズが高いのではないかと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 助かる人がたくさんいるというふうな、単純に言えばそういうふうな受け取りました。私、とてもなかなかよく理解できないでいたんですね。というのは、何か対症療法的な感じがしてならないんですね。ワーク・ライフ・バランスがちゃんとできていけば、そういうところももう少しは解消されていくはずなのに、それをしないで置いて、困った人と助けたい人が一緒になってグループつくってやれば負担が軽減されていいんじゃないというふうな、そういうふうな受け取り方をされていて、そもそもの目的ってこれは、こどもまんなか社

会とかいろんな表現がありますが、何だろうってよく分からなかったんですね。

でも、ふと何か見たら、住みやすい町の条件の第4番目か5番目に必ず子育て環境の充実というのがあるんですね。全国でここが住みやすいまちのトップだとか、ベスト3とかと上がったときに条件が幾つかあって、その中に子育て環境の充実、それがあるところに移住者も増え、定住者が増えていくとか、子育ての人たちが集まってくる。もうこの間の美咲町なんかは出生率が上がっているとかということまであったりして、そこに大きな狙いがあるのかなとちょっと考えているんですが、そもそもの目的は、やっぱりそういった安心して子どもが育てられるような環境づくりの一環としてなのかなというふうに考えているんですが、そういった意味でいえば、満足度100%のまちづくりを進める町長さん、ここは欠かせないね。子育て環境の充実という点では、ファミリーサポートセンターだけでなく、何かもうちょっと加美町独自のというのは何度か出てきましたので、その加美町独自の子育て環境の充実ということをぜひぜひ考えていっていただきたいなというふうに私の希望を申し上げて、何かあったらよろしく願います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。もちろん伊藤議員おっしゃられるように、これも子育て世代のサポート、あともう一つ、やはり今核家族が進む、これはそもそも論でというお話ありましたけれども、実は私、これに自分の私見を語れば、昔の大家族制の頃であるならば、こういうふうなサポート事業というのは要らなかったと思います。だからといって、今から加美町をいっせいでせでもう核家族は駄目です、大家族になりましょうといってもそうはなりません。

ですから、あくまで子育て世代をもちろん支援するということ、そしてそれは取りも直さず今加美町の問題の少子化に対する、出生率の低下に対する歯止めになればといったような施策ですが、その一方で、今日こども食堂の話も柳川議員からありました。そうしたときに、あれだけ多くの方々がこども食堂をやりたいと集まってくださっているというのは、私の感覚的なものもありますが、やっぱり社会に対して何かをしたい、子どもたちに接したいというご高齢の方々も大勢いらっしゃるといったようなこと、あるかと思っています。

ですから、大家族制を復活させるなんていうことはできませんが、この社会がいい意味で大家族制みたいな形で、加美町が大家族制みたいな形で若い人たちをサポートしよう、子どもたちと接してみようといったようなことで、うまく子育てが地域ぐるみでできればというふうに思っています。その中において、マッチングですので接着剤的な役割を果たすのが新しいファ

ミリーサポートセンターなのかというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

加美町、結構子育て支援には手厚いかと思っております。子育てしやすいまちの定義が大体ありますが、経済的な支援であるとか、保育のサービスであるとか、あとは伊藤議員おっしゃったような子育て環境、それから移住策、そういったものもあるんですけども、加美町はその中でもかなりの補助、助成をしておりますし、手厚いかと思っております。あとは、ソフトで何かしてあげられないかというときに、町長お話しされたような、皆さんがみんなで子どもを育てようというような心も大事なのではないかというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。これは、会員は年齢制限はないんですか、あるんですか。それを後でいいですけども。まだまだそういったソフトな面で加美町の子どもたちを育てていこうという思いの人たちがもっとたくさんいて、そういった関係づくりをしていく必要があるというふうにお聞きしました。高齢者もまだまだ力を発揮して、そういうお役に立つことができるかと思えます。ぜひこれから皆さんと一緒に子育てをしていきたいというふうに強い決意を感じましたので、ぜひよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。15時15分まで。

午後3時05分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告4番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行議員に申し上げますけれども、着席のまま一般質問していただいて、許可します。

○13番（伊藤信行君） 分かりました。

通告4番、朽ち果てた道端の雑草の伊藤信行が、残された余力を持って質問させていただきます。

それでは、座らせていただきます。ありがとうございます。

大綱1番、岩堂沢林道についてお伺いいたします。

これは、先ほど7番議員からも質問出ていましたけれども、るる質問なされておりましたけれども、私は私なりの角度から質問をさせていただきたいと思います。

それでは、伺います。町長は、昨年10月26日、岩堂沢林道を踏査されたと伺っております。道は接続することによってその効果が発揮されると言われているが、町長はこの道を踏査されてどのように感じたか。また、今後の県道昇格及び整備要望に向けての取組はいかがなものか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員からは、岩堂沢林道の整備に関するご質問をいただきました。

また、余談かもしれませんが、私、同級生のお父様として幼稚園の頃からお世話になっていて、あれから50年がたっておりますが、まだまだお若くはつらつとされておりますので、残されたとかと言わないでいただければと思っております。

大綱1問、岩堂沢林道について質問にお答えします。

この道、歩かせていただきました。どのような感じだったかということに関しまして、お答えさせていただきます。一昨年の8月に私自身、町長に就任し、まず、その年の10月20日に職員と一緒に、これは車で岩堂沢林道を通り抜けました。その際は雑草も路肩にかなり生い茂っている状況でしたので、林道としてはきれいなほうだといったような印象は受けましたが、道幅はあまり広いのではないんじゃないかといったようなことを感じました。

さらに、これは昨年になりますが、10月26日歩かせていただきました。旭地区の方や、あとは議員の方々にもご参加いただきまして、総勢で職員も含めて13名で歩きました。これは偶然だったんですが、森林管理署のほうで数日前に路肩の草刈りをしっかりとやった後だったようでして、車で走ったときと比較しまして非常に路肩も広くて、道幅も十分にある部分がほとんどでした。途中どうしても橋のようなものを架けていて狭い部分もありますが、これだったらあまり無理なく、例えばセンターラインがあるような道路幅の道路でもつけられるんじゃないかといったようなことをまず感じた次第でございます。

ちょうど歩いたとき、やや紅葉前のピークのときだったんですが、かなり木々が色づき始めていて、天気にも大変恵まれたこともありまして、すばらしい眺望の場所だなというふうに思っております。旭の方々に話を聞きますと、あそこは手つかずの原生林が随分残っているんだ

と。ですから、鳴子峡、あのような全国的な観光スポットになっておりますけれども、鳴子峡にも負けないんじゃないかといったような話、その前から聞いておりましたが、まさに私はそれが大きな話ではないよねというふうに強く感じた次第でございます。

今後の県道昇格及び整備要望に向けての取組に関しましては、通告2番の三浦議員への答弁と重複してきますけれども、現実的に宮城県などにも即県道として整備してもらえないかといったようなことを繰り返し要望してまいったんですが、なかなか県内におきまして、あそこの岩堂沢林道をすぐに県道として整備するといったようなこと、たくさんの順番を待っていますので、なかなかそれは財政面的にも、他に配慮しなきゃいけないといったようなことも含めまして、それは価値は別として難しいといったようなことで、町としても要望するだけではなく、まず町としてしっかり整備を行った後、県道として即移管できることを前提として、今、財源はどうするかとか、または設計などに関わる業務支援はどうするかといったこと、さらには道路整備に当たっての土地の取扱い、借地でいけるのかどうかといったようなことを、森林管理所、または県の土木課、または県の市町村課とかなり密に話を詰めている段階になってきておるといのが段階でございます。

さらに、昨年12月24日にちょっと知事のほうを訪問させていただきまして、しっかりと知事にもこのような考えを加美町は持っているんだと、この道路の重要性というものに対して理解をしていただきまして、県としての様々な形での応援というものをいただけるようお願いしてきたところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） これは県や大崎市と話をなさっていることは重々承知してはいますけれども、何せ国営林内の林道なものですから、森林管理署あたりとの話し合いはどの程度まで進んでいるんですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。森林管理署のほうとも保安林の解除というようなことで話し合いを何度か持たせていただいております。ただ保安林の解除といったようなことになっていきますと、県のほうでは県に移管ということになった場合に、ならば取得してくださいといったような話が当初ございましたが、取得ではなくて借地といったような方向性でもできると。取得になりますとお金がかかりますので、そういうことができるといったような可能性も今、詰めに入っているところの状況です。いずれにしましても森林管理署のほうとも話をしていくといったような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 林野庁はああいう今の現状を見れば、金のない省庁ですからね、買ってもらったほうがいいんでしょうけれどもね。そういうわけですけども、あの道路、今でもすぐもう使用できるような状態なんですよ。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

今現在、国有林道ということで、一般は私たちも含めて入道する際は、北部森林管理署のほうに入林届という届を出して立入りさせてもらっています。現況としては砂利道で、当時の計画図を見ますと、今の幅員は4メートル程度なんですけど、ただ先ほど町長言ったように、ところどころ結構広めの伐採した木の置場とか、そういったところもあって、広いスペースが多々あるといったような道路になっています。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） こう見ていますと、県の本気度が何か伝わってこないんですよ。林道ですから、今規格も低規格ですから、普通の小さい車ぐらいならいいでしょうけれども、一般車両を通行させるとなれば、やっぱりそれなりの規格にしなければならないと思うんです。そうするとやっぱり金もかかるし、県も腰が重くなると思うんですけども、どうなんですか、その辺は。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 感触をお伝えします。私は、感触は相当いいと思っています。ですので、もちろんですから町も手出しはしていかなければいけません。汗かかなければいけません。ただその中において、できたならば即、県が管理するといったようなことの方向性で議論を、やり取りをさせていただいておりますので、この辺に関しては今のところは、様々な実はこの1年半も課題ありました。お互いの主張というのぶつかりましたけれども、今ある一定の方向性というのを取っていけば、実はあともう少し時間をいただければ、大体どのくらいの予定なのかというタイムテーブルもできかかってきていますので、それをお示しして、皆さんからご意見をいただくといったような段階はもうそんなに遠くはないときにさせていただけるのかなというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） これね、町長はご存じかどうか知らないんですけども、何年か前の県知事選のときですか、県知事の第一声が旭でやったんですよ。そのときにこの問題を公約と

して述べたんです。それから何も聞こえてこないということは、やっぱり何だか知事の本気度が足りないのかなと、知事ばかりじゃなくね、何かそういうことがあったんですけれども、聞いていますか、その辺は。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 実は、あの場に私おりました。私もその知事の発言、実は生で聞いております。ただそれとは別に、それをとやかく言いますとなるものもなくなるかもしれませんので、置かせていただきまして、先ほどの繰り返しですけれども、今ずっとこの1年半、特に県とはかなり詰めました。かなりもう多分十数回ぐらいになっているかと思いますが、これは私たちも行きましたし、あと逆に県の土木部も何回も加美町にこの件で来てくださって、お互いの詰め合いをしてきました。そんなような段階ですので、私は、もちろん無条件で全部県がやってくれるということはありませんけれども、様々な部分でこれから設計に関わる人的な支援も含めましてして下さるのではないかというふうに考えています。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） これは町長の公約、一丁目一番地と何度も聞いておりますけれども、これはぜひ早い、早いといってもこれは時間はかかるでしょうけれども、何とか私が生きているうちにでも実現させてください。大綱1問、これで終わりたいと思います。

大綱2問目の千古の森と荒沢の自然館周辺について伺います。

過日の産業経済常任委員会の現地視察に、公務多忙の中、町長にご足労いただきまして、本当にありがとうございました。山に対する町長の本気度が見えたような感じがします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1として、平成5年に旧小野田町が町政施行50年の記念事業として落葉広葉樹林75ヘクタールを含む101ヘクタールの国有林を購入し、不伐の森として千古の森条例を制定し、森林保護をして現在に至ります。今後、どのように維持管理を行っていくのか伺います。

また、2つ目として、荒沢自然館周辺の池沼群には水生植物や昆虫類など多種多様な生態系が広がっています。大崎森林組合長の古内公雄氏の調査報告によると、県内唯一の生息地となるカラカネイトトンボなどが息づいているとのことでした。このような貴重な生態資源を永久に消滅させることなく、将来に継承していくために調査保護が必要であると考えますが、町の考えを伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、千古の森と荒沢自然館周辺の池沼群について、2問ご質問に

お答えさせていただきます。

まず初めに、千古の森の維持管理についてお答えします。

改めて、伊藤議員はご承知のことかもしれませんが、述べさせていただきます。千古の森周辺は長沼、白沼の大きな池沼やブナなどの巨木の森を造成し、豊富な森林資源と美しい景観を兼ね備えていることから、緑豊かなまちづくりを将来に継承していくため、旧小野田町時代の平成5年に千古の森条例を制定しました。

平成8年に長沼、白沼周辺を含む国有林101.7ヘクタールを取得し、平成9年に環境整備に取り組み、「ブナ原生林と輝く湖面のふれあい」をキャッチフレーズに、平成14年に林野庁の林業構造改善対策事業の指定を受けてから、加美町でも事業を継承し、森林浴、自然観察、野営など原生林の中で多種多様な自然アクティビティを可能とした森林空間活用施設整備と周辺の森林環境整備に努めてまいりました。今後も千古の森森林空間活用施設の運用管理をこれまで同様に努めていきたいと思っております。

また、昨年9月に観光まちづくり協会主催の千古の森キャンプ体験を実施し、キャンプ場のすぐ脇からカヌーに乗って隧道を通過し、長沼に抜けていけるカヌー体験とか、夜には湖面から眺める星空観察会等の企画をして、参加した方々に楽しんでいただきました。

そのほか、樹齢120年過ぎた巨木の杉等もあり、大自然の中で非日常の不便さ、ほかの便利のよいキャンプ場では体験できない多種多様な体験ができることを売りにして、観光まちづくり協会と商工観光課の協力を得ながら、観光PRに力を入れていきたいと思っております。

さらに、荒沢地区の奥座敷に位置する里山の自然環境教育の場の荒沢自然館周辺から千古の森周辺一帯を自然探勝エリアとして、水源の涵養、自然環境の保全など、森林の多面的機能を踏まえた管理にも努めていきたいと考えております。

私、観光元年と言わせていただいておりますけれども、千古の森、あそこも非常に様々な方が実は来てはいるということまで、ちょっとこちらの調査で分かっております。一説というか、あるデータから見ると、2,000人ぐらいは年間実は入ってきているんじゃないかといったような推測されるような数値も出てきておりますので、そういう方々をうまくあそこの森、またはあそこの周辺のキャンプ場とか、もう少ししてこ入れしていくと、一つの観光スポットにもなるのかなど。ましてや120年の樹齢の杉の木は本当に私自身もびっくりしましたので、あれをぜひ皆さんに見てもらって、加美町のPRポイントの一つにできればと思っております。

さらに、今度は荒沢自然館周辺の生息する貴重な生態資源の調査、保護が必要ではということについてお答えします。

荒沢地域は、平成22年3月に県内15か所目として宮城県の自然環境保全地域に指定をいただきました。指定された15か所の総面積は8,574ヘクタール、そのうち荒沢地域が754ヘクタール、割合にしますと8.80%と、県内の1割近くが自然保全地域に指定されていることから、非常に大きな財産であるというふうに認識しております。

荒沢地区に生息するトンボにつきましては、実は私、大学在籍中、これは学生の頃からなんですけれどもちょっとご縁がありまして、私の大学の教員の先生が専門ではないんですがトンボに非常に造詣の深い方で、県の絶滅危惧種の認定なんかもやっている方と一緒に毎年実は荒沢の湿地に入っており、調査をしてみいました。ですので、カラカネイトトンボであったりとか、ルリイトトンボであったり、ハッチョウトンボ、あとはキイトトンボなど、自分はそこまでトンボに興味なかったんですけれども、自然に分かるようになってしまいまして、それがどこにいるかということもよく存じ上げております。ただ残念なことに湿地の面積が狭くなってきているという、この20年間のあれで間違いなく言えるかと思っております。

続けてあれしますけれども、現在環境省が認定します自然共生サイト、いわゆる「30 by 30」の登録を申請しております。職員に指示しまして、昨年9月に実際申請を行いまして、今まさにその合否を待っているところです。2月中には合否が来るかと思っております。

あと、田谷地沼を含む荒沢地区は、旧小野田町時代の平成元年から平成6年にかけて湖沼群や昆虫の学術調査を行っております。また、宮城県でも平成21年に自然環境保全地域指定の際、同様の調査を実施しております。台風や大雨による沢、地形の侵食が湿地の保水機能の低下に影響を及ぼすことや、温暖化による影響なのか、土や湖沼群の陸地化が進み、同地区内の昆虫や植物植生への影響も危惧されているということは先ほども述べたとおりでございます。

今後も、詳細な学術調査、しばらく入っておりませんので、ならば学術調査を入れて、もう一度あそこの生息というものをさらに詳しく調べていければというふうに考えているところでございます。

最後に、さらに湿地の保全を図るためには、年次計画による木道の修繕工事を実施しておりますし、荒沢地区の優れた自然環境を維持していくためには定期的に現状を把握し、将来にわたって自然環境の保全を図っていく必要があるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 千古の森には天然の落葉樹、あるいは杉の人工林、この間の現地視察によれば、乱雑に繁茂しているというところとちょっとあれですけどもね、そんな感じに見てきたん

ですけれども、この森林空間を生かしたような森のデザインというんですか、そういうものもやってみてはどうかかな。どうなんですかね、この辺。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

先ほどの千古の森周辺の森林整備に関する質問ということでお答えさせていただきます。

千古の森は、永久に伐採することのない巨木の森を造成して、町民の恒久的財産として保存と大自然の景観を保全して将来に継承する目的で条例で定められてきましたので、当室としましては、そのためには必要な下刈りとか除伐、間伐、あとは枯損木とか被害木の伐倒をしながら、森林の景観を維持するために管理を今現在しておるところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ぜひお願いしたいと思います。

千古の森から荒沢自然館までですか、の池沼群をF S C認定林として申請する考えはないですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

先ほど、森林のF S C認定林として申請はどうかというご質問でございますが、F S C認証制度はF S C（森林管理協議会）が定めるルールを守って適切に管理されていることを認められた森林や生産された木材を使って、製品にしてF S Cのラベル、付加価値をつけて商品化として販売していける制度でございます。そのF S C認証制度には、森林管理を認証するF M認証ということと、あと加工・流通過程の管理を認証するC o C認証の2種類がありまして、この2種類の認証を取得することが必要となっております。持続可能な森林管理を推進するために、国際基準の認定制度を今後取得していくことは必要だというふうに思っております。

なので、伊藤議員がご指摘のとおり、荒沢地区を含めて町内の森林エリアをF S C認定として位置づけていくことは必要だなというふうに考えております。ただ現在、加美町ではそういったF S C認証を受けている事業所とか、そういった実績がないものですから、今後、事業所と森林組合と協議をしながら、認証に向けた行動を取っていききたいなというふうに思っています。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） この認証もね、これもやってもらえればよろしいんですけれども、山ですからね、やっぱりある程度マネタイズ的な、可能な森林もやっていくべきでないかなと思う

んですけれども、その辺はどうですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） その辺も含めながらいろいろ森林整備をしていきたいなどというふうには思って、いろいろ計画を立てながら整備に当たっているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 山ですからね、ある程度、千古の森は不伐ですから、絶対切っては駄目というわけではないでしょうからね、整備するためには切ってもいいんでしょうけれども、また、やっぱ山ですから、金にならないんじゃない話にならないもんだから、やっぱり金になるような山の整備も必要でないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

そうですね、場所によってもいろいろとですね、荒沢とか千古の森ではなかなか制限の網かけがあるものですから、そのほかの森林としましては搬出間伐なりをしながら、そういった収入につながるようなことで整備もしているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 次にちょっとあれを変えて、千古の森を横断している長沼林道があるんです。あるんですなんていう失礼なあれですけどもね。あそこを常時通行できるように修繕すべきと思うんです。この林道は田代林道を起点として、保野川を通過して、升沢、種沢を通過して、泉のスキー場の前まで通じている、奥羽山脈の裾野を通る山岳道路なんですよね。ですから、これを整備することによって、ネイチャーウォッチングとかモータースポーツ愛好家の人たちに加美町を知ってもらえる一助になるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

千古の森を横断している林道に係るご質問ということでございますが、千古の森を横断している長沼林道を含めた道は、ふるさと緑の道として栗駒から白石まで続く道を、宮城県が県政100年を記念して設定、整備された道になります。加美町区域を通る林道や町道及び表示を管理といった協定を結んでおります。町内のルートとしましては、田代から旭地区を通り、門沢、芋沢を通過して、町道滝庭線を経由して、国有林の大滝川林道と千古の森を横断して、色麻、あとは泉ヶ岳というふうな形で抜けていく道路になっております。ふるさと緑の道の維持管理に

関する協定では、自然に親しみやすい森林のレクリエーションを図る目的で位置づけられていますので、修繕が必要な場合には随時修繕をしていくというような形で管理しております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 長沼林道だよ、あそこね。千古の森を横断しているあの部分だけがちょっと通行が困難な林道なんですよ。あれも国有林だから、どのようなあれをするのか。国との森林整備等々の話合いなんていうのはなされていないんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

長沼林道の長沼、白沼周辺の道路については、現在、その当時小野田で千古の森ということに制定した経緯がありまして、道路については舗装されておりますが、その先につきましては、色麻との町境辺り、ちょっと今不整備されている部分がありますので、それについては今後いろいろ協議をしながら整備に当たらなければならないというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） やっぱあそこを常に通行できるようにすることによって、さっきも言ったようにモータースポーツ愛好家なんかにはうってつけの道路だと思うんです。そのための林道ではないんでしょうけれどもね。その辺もちょっと考えていただければと思うんですけども、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私、今日施政方針の冒頭で、観光地として使えるようなところというんですか、加美町の資源ということをする述べてさせていただいているんですけども、伊藤議員ご指摘のとおり、まだこういう公式の場でどこからどうだというふうなことは語る段階ではないんですが、実はこの期間でも林道を使って自転車のレースをできないかと、またはバイク、オフロードバイクですね、そういうレースができないかといったようなご提案というのは来ておまして、もちろん今伊藤議員がおっしゃったように、林道の本来の目的ではございません。しかしながら、もちろん森林管理所などとの協議も必要なんですけど、このように加美町に人を呼ぶための一つの私はこれもまた観光資源というふうに思っております。

ただ一方で、そういうふうな例えばマウンテンバイクと言われるような自転車ですと、必ずしも整備されていなくてもいいような話もあるんですね。むしろハードコースでなどというようなこともありますので、いずれにしても新しい林道の活用と町の観光資源、または人が来て

いただくための一つの魅力になればといったようにも感じております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 長沼林道、あそこの区間だけなんですよね。あとは全部開通できるので、町長が言う施政方針で述べられた観光元年、これにも値するんじゃないかなと思うんですけども、町長いかがですか、これ。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 整備云々になりますと、ちょっとここであだこうだとはっきり答えるわけにはいきませんが、着目、あそこのことは頭にはしっかりと入れさせていただいているといったようなことだけはお答えできます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町では、荒沢自然館を取り囲む湿地とか池沼群ですか、に群生する水生植物、昆虫類を令和6年9月に自然共生サイト「30 by 30」に申請したとのことですが、その後の結果が、先ほども伺ったんですけども、もう一回くどういようですけどもお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

環境省の共生サイトのほうには昨年の9月に申請しました。ざっくり言うと、田谷地沼、かば谷地、あとスゲ沼、それとあと葦毛沼、くりけ沼、カヤの上・中・下沼、全部で10の池、湿地になります。面積でいうと11.3ヘクタール、そちらのトンボでありますと6種、7種だったかな、あと植物が3種ほどの写真を添えまして9月に申請しました。その結果が2月の下旬ということで環境省のほうから来ておりますが、それはホームページで載せるということで、それで公表されるという予定になっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） あの辺の池沼群にはね、人工造林にした杉が随分あるんですよね。杉ですからいずれは切られるわけですけども、そうするときに池沼群が荒らされるんじゃないかと思うんですけども、その辺の対策というのはどうなっているか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今、町民課長のほうからその登録の経緯、どこの沼といったようなこと、どういうトンボとか、または植物があるかということに関しましては、環境省のほうに報告しています。ですが、この沼にこのトンボがいるとか、この植物があるということまでは開示しないようにしております。そうしますと、間違いなくマニアが世の中にいますので、そういう

方々に入られてしまっ捕獲されてしまっというようなこと。よくああいう沼に入るとき、私どもも入っているときすごく気をつけたんですけれども、とにかく足を一歩踏み入れただけでも自然の状況が破壊されている。要するに踏み入れたことによる変化というものも生じるというふうに、非常に注意深く入っている次第でございますので、そういう意味では、限られた情報しか世の中にまずは公開しないといったような対応をしていきたいというようなこと、これは環境省のほうとも担当課を通じてやり取りしているといったようなこととなります。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） よく分かりました。私はね、こういう貴重な植物、昆虫類を捕獲されるだけでなく、鳥とか、けだものなどの食害に遭うことのないように保護を願いたいんですけれども、その辺はまだ、今でいうネイチャーポジティブというんですか、そのような対策というのはなされている。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 自然共生サイトに登録されますと、一つ今後の可能性としまして、例えば都会の企業でそのような自然共生、自分たちのいわゆる可視域の中で自然と全く関係のないような企業というのもあります。そういう企業がお金を出すことによって自分たちの企業イメージ、そして例えば登録された荒沢の保全のためにある程度お金を出してくれるような企業が現れてくれることが期待できる、一つの自然共生サイトに登録することのメリットでもございます。ですから、将来的にそういうような資金源というものがもし確保できたならば、あそこの自然というものを保護していくことに使っていけるのかなといったような考え方はあるというふうなことも含めての今の計画になってきます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） そういう企業から、例えばクラウドファンディングですか、そんなようなものも考えはないんですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今はちょっとそこまでは、その一歩手前ですので、すみません。でも、今、伊藤議員おっしゃっていただいたように、今回共生サイトまで登録されてそれで終わりではなくて、あそこを恒常的に、恒久的にどのように守っていくのかといったようなことでは、当然何らかの資金も必要といったことになるかと思っておりますし、先ほど答弁で答えさせていただきましたけれども、もう随分昔、30年ほど前の学術調査、私たちは毎年入って見ていましたけれども、それは何か冊子にまとめられたわけでも正式なものでもございませんので、一

度大々的な本当の専門家の方々に学術調査を依頼してもいい時期に来ているのかなと。そしてまた、今を確定して、そして経過を観察していくといったようなことが重要なのかなというふうにも思っています。

ただ、先ほど湿地帯というのは狭くなってきているというのはこれは間違いありませんが、少なくとも私たちが調査に入っている沼におきましては、この二十何年、二十二、三年になりますけれども、生息しているトンボの種類の減少というのは見られていませんので、まだ守られているのかなというふうに認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 大変よく分かりました。

それで、町長ね、この町の本物の自然というものを、我が町を訪れる人たちに味わわせてあげるのもまた一つのあれでないかと思うんですけれども、その辺、町長はどのように考えているか。我が町の自然を守っていくのに、皆さん方に、我が町を訪れる人たちに見せるのにどんなふうな対策をしていったらいいんだか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご指摘受けたことは課題かと思えますけれども、まさに加美町というのは、私自身も一番の財産、加美町の独自のものと、ほかと差別化していくということを考えたら、やはり今様々るるご指摘いただいたような自然だと思うんです。具体的には、今の話題ですと千古の森もそうですし、長沼、白沼の景観もそうですし、荒沢もそうだと思います。もちろん葉菜は葉菜で、自然といってもまた違った自然だと思っております。

ですから、そういう偽物じゃない本物をぜひ見てもらいたいというふうにも思っていますし、あと台湾と交流を始めているわけですが、台湾の方々は本当にそういう自然の中を歩くというのが大好きなようでして、ですからひとつインバウンドの誘致にも多くの実はPRさえできればいいのかなと。そうやってきたときに最低限度の整備というんでしょうか、きれいにしておくというのは、私これは必須かなと思うんですね。やはり少しそのまま倒木が倒れているとか、ことさらすごくきれいにすることもないかと思うんです。少しそれはそれで堪能していただけるような、あるがままに見せるというのもいいのかなと思っています。

あと、余談ながら、私、先ほどから子育ての話も出てきていますけれども、やっぱり子どもたちに知ってもらいたい。加美町の子どもたちに知ってもらいたい。それがやっぱりこの町に住む子どもたちが、ほかの町の子たちにはできない唯一の一つの体験であるし、自分自身は一

番の子どもたちへの教育なのかなというふうに感じております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） やっぱりネイチャーウォッチングするには、舗装された道を歩いたんでは全然意味がないものですから、その辺もひとつ砂利道でもいいんだと、狭くてもいいんだと、整備されていればそれでいいと思うんですけども、その辺もちょっとこれから考えていただいて、この町の自然を守っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

質問を終わります。

最後にちょっとね、退任の挨拶だけさせてください。よろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） 今、大丈夫ですか。退任の挨拶、時間止めたほうがいいの。このままでいいそうなので、伊藤信行さん。1人目の人こいつやると、最後の4人全員しなきゃなくなるかも分からないので、心構えてください。伊藤信行さん。

○議会運営委員会委員長（三浦又英君） 議運でそういうことを協議した結果、やらないということで、議長が代表してするというで話し合いましたので、もしやるとすれば、最後に皆さんまとめてやっていただくとありがたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） 一番最後の日ね、一人一人ね。はい、了解しました。

以上をもちまして、13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、2月10日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時02分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年2月7日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐藤善一

署名議員 米木正二

